

平成24年2月22日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成24年3月1日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 田丸 たけ子 議員
- (2) 三橋 弘明 議員
- (3) 飯尾 暁 議員
- (4) 中山 和夫 議員

# 茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成24年3月1日（木）午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 一 般 質 問

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から8番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、田丸たけ子議員の一般質問を許します。田丸たけ子議員。

（12番 田丸たけ子君登壇）

○12番（田丸たけ子君） 公明党の田丸たけ子でございます。会派公明党を代表して一般質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

2009年の衆議院総選挙では、多くの政党がマニフェストで掲げました地域主権改革の関連三法が昨年国会で成立をいたしました。マニフェストの生みの親であります早稲田大学大学院教授の北川正恭氏は次のように述べています。国が法令で地方自治体を縛っていた義務づけ、枠づけの緩和により自治体の責任は増すことになるが、自由度も格段に増すことになる。二元代表の一翼を担う地方議会が自立するには、分権改革の主人公である地方みずからが自主自立の精神で自治体経営を断固進めていくことが重要であり、地域主権改革三法の実現には、国と地方の主体的な覚悟が強く求められていると述べています。地域主権一括法がことし4月に本格施行され、国から地方自治体にさまざまな権限が移譲されますが、以上を踏まえまして、1点目に、新マニフェストについてお尋ねいたします。

茂原市政第2ステージに挑戦される田中市長におかれましては、1期目の実績を踏まえて、2期目に掲げられた新マニフェストの基本的な考え方についてお伺いをいたします。

2点目、地域経済の活性化についてお伺いをいたします。ギリシャ発の欧州経済危機や歴史的な円高も重なり、日本国内の景気・経済はいまだ低迷を続けております。2008年9月のリーマンショックのときは、自公政権は全治3年を目指し、中小企業支援やエコポイントをはじめ、思い切った景気・経済対策に取り組みました。そして、公明党は、現在も一貫して経済の現場である中小企業の活性化を支援し、さらに雇用対策に力を入れています。

そこでお尋ねいたします。茂原市内のパナソニックや東芝コンポーネンツなど、大手企業の撤退で地域経済の悪化や雇用への影響が危惧されておりますが、本市の中小企業の現状と今後の対策についてお伺いいたします。

3、公会計改革について。この公会計改革につきましては、公明党の東京都議会議員であります公認会計士の東村議員が取り組まれ、東京都の石原知事が導入され、1兆円と言われた借金体質を建て直した実績で、大阪や町田市ほか、全国各地に普及しつつあります。茂原市議会公明党におきましても、加賀田議員、田辺議員ともども一般質問させていただき、当局よりは前向きに調査研究していくとの御答弁をいただいておりますが、その後の経過等、再度質問をさせていただきます。

本市の会計制度では、資産や負債、借金などの状況がわからない単式簿記・現金主義を改めて企業会計を活用した複式簿記・発生主義による財政の見える化を図るべきであると考えますが、新公会計制度導入についての御所見をお伺いいたします。

次に、教育文化の振興についてお伺いいたします。

平成17年7月に文字・活字文化振興法が制定され、平成22年には新たに国民読書年が定められました。茂原市におきましては、平成23年度から平成27年度までの5年間における第2次茂原市子ども読書活動推進計画におきまして、子供の発達段階に応じブックスタート事業、朝の読書等、着実に推進されておりますが、以上を踏まえて、1点目に、読書活動の整備状況について2点質問いたします。

1点目は、近年、インターネットなどのメディアの普及によりまして、国民の活字離れが大きな社会問題となっております。特にメディアの子供に与える影響が懸念されます。そこで、子供の表現力や想像力を育む読書活動の推進とメディアの情報を、内容をきちっと読み取って、その内容を評価し、識別できる能力、メディアリテラシー教育について、両方セットで推進をするべきではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目に、市内小中学校図書館の運営についてお尋ねいたします。学校図書館の運営に一番重要な職務を担われる司書教諭の指導時間数と近年の図書整備費の状況についてお伺いをいたします。

次に、地域の子供活動推進事業についてお伺いをいたします。地域の子供は地域で育てようとのスローガンのもと、地域で真心のボランティア活動に御尽力いただいている方々、大変に御苦労さまでございます。また、深く感謝申し上げます。それでは、2点についてお尋ねをいたします。

1点目は、放課後子どもプランについてお伺いをいたします。このプランは、小学校の全学年を対象とした放課後の子供の居場所づくり事業であり、原則、すべての小学校区で実施しようとするものでございますが、放課後子どもプランにおける放課後子ども教室推進事業につきまして、24年度の実施予定等、内容についてお伺いをいたします。

2点目は、子ども会の育成について質問をいたします。近年、子ども会のキャンプ研修におきましては、市内学校施設を開放していただき、体育館、校庭等で研修を行っていると同っておりますが、23年度の実施状況を踏まえ、今後の安全・安心のキャンプ研修の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、健康福祉の充実についてお伺いをいたします。

1点目は、障がい者福祉について、2点お伺いをいたします。

1点目、発達障がい児に対する早期診断と療育支援に取り組む動きがある中でございますが、改正児童福祉法の施行に伴い、本年4月から障がい児通所支援の実施主体が都道府県から市町村に移行いたしますが、本市における障がい児通所サービスや療育支援体制の実態についてお伺いをいたします。

2点は、新規事業を導入するにあたり、今後の課題についてお伺いをいたします。

次に、介護・医療・福祉についてお伺いをいたします。私ども公明党は、21年度介護問題総点検運動を行い、およそ10万件を超える介護現場の貴重な声をもとに、国に対して早急な取り組みを要請いたしました。私も市議会公明党を代表し、22年3月の第1回市議会定例会におきまして、茂原市の介護問題の課題について一般質問させていただきました。以上を踏まえまして、2点質問させていただきます。

1点目は、本市の地域包括ケアシステムの整備が拡充されますが、この整備について御見解をお伺いをいたします。

次に、第5期介護保険事業計画におけます介護施設の整備方針についてお伺いをいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの田丸たけ子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田丸議員の一般質問にお答えさせていただきます。

1期目の市長としての実績を踏まえ、2期目に挑戦するにあたり、新マニフェストについての基本的な考え方についてということなのですが、1期目のマニフェストにつきましては、外房の中核都市として、より魅力的で活力あふれる茂原市を実現するため、行財政改革の徹底を第一の柱に据え、7政策19項目を定め、おおむね着実に実行してきたところでございます。この4年間には世界経済の悪化による国内産業の冷え込み、そして市内企業の相次ぐ撤退など、予想できなかったマイナス要因もございましたが、議員各位、そして市民の皆様の御協力により、行財政改革を進めながら各政策の推進が図れたところでございます。2期目の出馬に向けてのマニフェストにつきましては現在とりまとめているところでございますが、1期目での改革の流れをとめることのないよう、さらなる行財政改革の推進による行政の土台づくりを進めること、それから、東日本大震災を踏まえた防災対策、そして次代を担う人づくりとしての教育環境の充実、長生病院の拡充、そして民間医療機関との連携も含めた地域医療の充実、新たな企業の誘致と農業も含む地域産業の再生などを柱とする2期目のマニフェストを掲げ、あすの茂原市を市民の皆様とともに考える市民参加のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。どうぞ議員各位におかれましては、御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。次第であります。

次に、地域経済の活性化についてであります。パナソニックや東芝コンポーネンツなど大手の企業が撤退し、地域経済の悪化や雇用への影響が危惧されているが、市内の中小企業の現状と今後の対策についてということなのですが、パナソニック液晶ディスプレイと東芝コンポーネンツにおきましては、市内企業の中でも従業員数や出荷額において最上位の企業であり、両社の撤退による地域経済の影響とともに、多くの雇用の喪失を大変危惧しております。そのような中、本市の中小企業においては、2社との関連する企業は少なく、直接の影響は少ないものと思われませんが、長引く日本経済の低迷、デフレ、円高等、本市の中小企業にとりましても大変厳しい状況が続くものと考えております。本市といたしましては、離職者対策として、茂原地域等緊急雇用対策本部と連携し、雇用の確保を図っていくとともに、市内中小企業の振興と安定を図るため、中小企業融資制度の活用を推進してまいります。また、今後の企業誘致に

つきましては、市内中小企業との関連を考慮しながら行ってまいりたいと思っております。

次に、公会計改革についてであります。現行の公会計制度を改め、企業会計を活用した複式簿記・発生主義による財政の見える化が進んでいるが、本市の新公会計制度導入についての考えということなのですが、御質問の新公会計制度導入については、6月議会におきまして、先行事例を参考に調査・研究していくと御答弁申し上げたところであります。調査しております東京都の例をとりますと、平成18年度より従来の単式簿記・現金主義による会計処理に加え、並行して複式簿記・発生主義会計を導入しており、他会計借入金などの隠れ借金を把握したり、また、日々の予算執行の都度、仕訳を行っているため、迅速に財務諸表が作成できたりと、さまざまな効果を上げています。

なお、東京都の取り組みを見る限り、導入前の資産台帳の整備から新公会計制度導入までには相当の人的経費、物的経費、そして時間を必要としております。当市といたしましては、さらに先行事例を参考に、また、国に発足した新地方公会計の推進に関する研究会の協議に注目するとともに、引き続き調査・検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、介護・医療・福祉の中で、第5期介護保険事業計画における介護施設の整備方針についてということなのですが、特別養護老人ホームの入居待機者335人のうち、ひとり暮らしを含む居宅で介護度の重い75人の方を特に必要性の高い入所待機者として位置づけ、解消を図っていきたいと考えております。第5期介護保険事業計画においては、そうした待機者の解消に向け施設整備を推進してまいります。具体的には、市民が利用できる地域密着型の小規模特養の新設及び増床により、新たに58床の整備を進めるとともに、介護老人保険施設10床の増床を進めてまいります。また、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所の新たな整備を進め、在宅介護の支援を図ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、読書活動の整備充実について、メディアが子供に与える影響が懸念される中、読書活動とメディアリテラシー教育を両方セットで推進してはどうかという御質問についてお答えをいたします。現代社会において、情報通信技術は急速に進展しており、だれでも簡単に情報にアクセスできることから、これを正しい手段により必要なものを選択し、活用するというメディアリテラシー教育は大変重要であると考えております。一方、読書活動は子供が言葉を学

び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする上で欠くことのできないものであり、メディアリテラシーの能力を身につける上でも必要な情報を読み解く力、考える力の土台となるものであります。したがって、委員御指摘のとおり、教育の場ではメディアリテラシー教育と読書活動とは並行して推進すべきものと考えております。今後、次世代を担う子供たちが社会の変化に主体的、創造的に対応できるよう、さらに学校教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校図書館運営について、市内の司書教諭の指導時間数と近年の図書整備費の状況はという御質問についてお答えをいたします。現在、茂原市内におきましては、小学校で31名、中学校で10名が司書教諭として学校図書館の整備等に当たっております。司書教諭は学級担任や教科担任を兼務しておりまして、授業の持ち時間数については平均で小学校が週25時間、中学校が週17時間となっております。これはほかの教諭と比べると格差のないものとなっておりますが、校務分掌の割り振りによりまして、他の業務は負担が軽減されるよう配慮されております。また、図書整備費の状況につきましては、平成23年度予算において、小学校が14校で348万円、中学校が7校で274万円が計上されております。これは国で定める学校図書館図書標準冊数を目安とし、各学校において必要な額を計上しているものです。図書標準達成率は、小学校で89%、中学校で113%となっております。必要な額は予算化されているものと認識しております。

次に、放課後子どもプランにおける放課後子ども教室の24年度の実施予定と内容についてお答えをいたします。本市の放課後子ども教室は、子供の安全な居場所づくりと異年齢交流を目的に、地元自治会、長寿会、保護者等のもとより、高校生や大学生ボランティアの協力をいただきながら実施しており、地域教育力の向上でも成果をおさめております。24年度の放課後子ども教室につきましては、既に実施しております中の島小学校、緑ヶ丘小学校のほかに、新たに豊田小学校での実施を予定しております。期間は、3校とも要望の多い夏休み期間中の10日間程度で、内容は、23年度と同様に、自由学習、昔遊び、読み聞かせ、映画鑑賞に加え、イベントとして勾玉づくりや挿絵、絵手紙教室などを考えております。実施にあたってはコーディネーターを増員し、指導者の充実を図るとともに、千葉県で作成した放課後子ども教室安全管理マニュアルの活用による事故の防止や対応について撤退を図り、実施してまいります。

次に、子ども会で学校施設を利用したキャンプ研修が行われているが、安全・安心なキャンプの取り組みはという御質問にお答えをいたします。子ども会活動を安全に行うにあたり、全国子ども安全会と子ども会賠償責任保険に加入し、万一の事故に備えております。茂原市の子

ども会のキャンプ研修は、現在、連合子ども会と5地区の単位子ども会で行われております。キャンプの安全・安心につきましては、今までも指導を図っておりますが、さらなる安全を推進するため、24年度の総会において、子ども会活動における安全管理とけが、急病への対応の2種類のマニュアルを配布し、主催者の注意義務や指導者責任について改めて認識していただき、事故の防止と万一の場合の対応について指導を徹底してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、障がい者福祉について、改正児童福祉法の施行に伴い、本年4月から障害児通所支援の実施主体が都道府県から市町村に移行するが、本市における障害児通所サービスや療育支援体制の実態についての御質問についてですが、現在、障害児を対象とした施設・事業は、施設系は児童福祉法、事業系は障害者自立支援法に基づき実施されてまいりましたが、平成22年12月の法改正によりまして、児童福祉法に一本化されたところでございます。本市の現状といたしましては、児童福祉法により県が支給決定する施設系通所サービスは、つくも幼児教室ほか1事業所へ24人、また、障害者自立支援法により市が支給決定する児童デイサービスでは、母里子ほか事業所へ33人が通所し、事業所ごとに生活能力向上のための訓練等を行っております。本年4月1日からは、児童デイサービスは放課後等デイサービスへ、また、施設系通所サービスは児童発達支援となり、実施主体が市町村に移行されることになりました。

なお、療育支援体制につきましては、保健センターが1歳6か月児健診、3歳児健診などの健康診査を通じて子供の成長、発達のチェックを行い、その後のケアとして、ひまわりっこ教室において、心理相談員を中心に子供の発達への働きかけや育児支援を行っております。また、教育委員会では、就学前児童の健診を実施しており、特別な支援が必要と思われる児童の保護者にことばの教室を紹介しております。新年度予算案においては、障害児通所支援事業に7600万円余を計上させていただいておりますので、今後とも障害児の福祉サービスのさらなる充実に努めてまいります。

次に、新規事業を導入するにあたり今後の課題との御質問でございますが、本年4月より新規事業として導入される障害児通所支援事業は、市が実施主体となります。今後の課題ということですが、児童発達支援は知的障害児通園施設等が、また、放課後等デイサービスにつきましては児童デイサービス事業者がこれまでの支援を維持できるよう基本として設定されておりますので、新しい事業体制への移行は円滑にできるものと考えております。また、通所サービ



スを利用するにあたり、保護者へのサービスの説明や障害児それぞれに合ったサービスが適切に受けられるよう、サービス利用計画作成にあたっては、新たに市町村が障害児相談事業者を指定することとなっておりますので、今後とも障害児にとって身近な地域で支援が受けられますようサービス提供基盤及び相談支援の充実に努めてまいります。

続いて、介護・医療・福祉について、本市の地域包括ケアシステムの整備についての考えをとの御質問でございますが、地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住みなれた地域において生活できるように、介護・予防・医療・生活支援サービス、住まいの5つを一体的に提供していくシステムであります。地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核的役割を担っておりますので、今後、第5期介護保険事業計画の中で日常生活圏域ごとに設置していく地域包括支援センターとの連携を図りながら、地域の特性を生かしたシステムの構築を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） 第1回目の御答弁、ありがとうございました。

それでは、市長の政治姿勢についての中で、地域経済の活性化についてでございますが、市長は、かねてより雇用対策、企業誘致、経済の活性化対策等、一生懸命取り組んでいただいていると、本当に感謝申し上げます。私が今回中小企業についての質問をさせていただいたのは、私のふれあう人々の中に、市内で中小企業の方々が、一生懸命仕事に誇りを持ってものづくりに頑張っている方が結構いらっしゃるということに、私も最近、そういう方々にお目にかかることがございました。大企業は、今世界経済の中で大変な時代を迎えておりますけれども、企業の方々の社会的な責任について、こういうことが起こり得るといっても踏まえて、企業を誘致する際には、何か市として企業側に要望することがあるのではないかと思いますので、この点についてどのようにお考えかお伺いをいたします。

また、この地域経済の活性化についての2点目でございますけれども、経済産業省が昨年6月に発表いたしました産学官の連携による産業構造ビジョン2010、2011、これについて、滋賀県の野洲市の地域では、茂原市と同じような企業の城下町でございまして、やはり同じように大企業を誘致して、世界の波に翻弄され撤退して、また誘致して、また撤退してということで、この地域は、本当に地域のものづくりの職人さんがたくさんいらっしゃる。そういう方々が、少子化のせいもございまして、定年退職を迎えると、後継者に、跡を継ぐということがなく卒業されてしまうということで、引退されたものづくりの力のある職人の方をまた再登板していただきまして、地域産業の担い手である人材の育成に努められたということで、もの

づくりは人づくりであるということで、職人の皆様が、それこそ会社を超えて、ものづくりインストラクターになられて、その方々が後継者を育てていく。そのセンターを市の中心地に置きまして、そのセンターの中でそういう活動を行っている。そこでかなりの人材が育っているという、そういう事業が今スタートしているようでございますので、この辺についてお考えがあればお伺いをいたします。

3点目の公会計改革についてでございますが、私が23年の3月にこの公会計改革について質問しておりますけれども、このときに市長の答弁で、しっかり研究してまいりたい、東京都のほうから資料を取り寄せて検討するということでもございました。検討して下さったというのは先ほどの答弁の中にもあったかと思っておりますけれども、なかなか難しい、すぐ対応できるソフトではないということでもありますので、しかるべきところに行きまして訓練を受けて、市に戻ってきて、市の職員研修等を通して、ある程度の期間をかけて茂原市独自の新公会計改革をやっていくということで、どこも今取り組んで、ほかも取り組んでいるということもございます。研修を職員の方が受けていただけるように、ぜひ御検討をお願いしたいと考えております。

今、全国知事会とか全国市長会等でも研究をしているということで、また、国のほうでも公会計制度の見直しを行うということで、閣議で決定をしたというニュースもございますけれども、国がもたもたしていると大変ですので、ぜひ先行して取り組んでいていただきたいなど。先ほど、自立に向けて茂原市もスタートするわけでもありますので、今回いろいろ、公社の問題もございましたけれども、この公社等の問題も、ぜひこういう見える化をして、借金体質が、すぐ見える形、日々の職員の事務事業の中で見える形になるというのが、このすばらしいソフトだと思いますので、ぜひ研究して進めていていただきたいと思います。

次に、教育文化の振興についてお伺いいたします。

メディアが子供たちに与える影響については、教育委員会のほうも大変心配されて取り組んでくださっているというふうにお伺いいたしました。ところで、このメディアリテラシー教育についてでございますが、一番心配なのは、乳幼児に対する影響であります。これは日本小児科学会がもう何年も前から警鐘を鳴らしておりまして、この小児科学会によりますと、いずれもメディアに接触する子供たちの低年齢化が一番問題である。また、長時間、赤ちゃんをテレビにお守りをさせたり、こういうことは絶対あってはならない。特に2歳以前の子供たちには、テレビ、ビデオを控えるように、また、お母さんが授乳しているときにテレビを見る、また食事時のテレビ視聴、こういうことで、子供部屋にはテレビ、ビデオを置かないようにというく

らいに、2歳以前の子供たちに対して配慮をしていくようにという。真っ白いキャンパスのところにテレビのいろんな映像が折り込まれていってしまうわけでありますので、家庭、教育学級というのがございますよね。これでぜひ、もう既にこういう学級でお話をしてくださっているとと思いますけれども、この問題はぜひとも、しっかりと市民に伝えていっていただきたいとと思います。

それから、メディアリテラシー教育というのは、大変大事な教育でございます。つまり、メディアの情報を読み取って識別できる能力ということですので、善悪の判断、本質を見抜く力、こういうことをしっかりと見抜いていく、識別できるということは、ふだん読書をして、しっかり自分の頭の中で考える、心で、感性で思う、そういう非常に大事なリテラシー教育に対しての読書の力というものは偉大なものがあると思います。私、先ほど図書館司書の方々の授業時間数をお伺いいたしましたけれども、この時間数は、兼務していらっしゃる先生方ですので、大変先生方、御苦労されているというふうに思います。ですので、このようなメディアリテラシー教育をぜひ司書の先生方にもやっていただきたい。担任の先生方もやっていただきたいとと思いますけれども、やはり司書の方々にぜひやっていただきたいというふうに思っております。

私が3年ぐらい前に読書のことで質問しているんですけれども、それから私も専任司書というお話もしていますし、司書教諭はもちろん兼務ですので、司書教諭の方々が資格を取って、辞令を受けて司書教諭の任務にあたってくださっていると思います。教員の方々の雑務の時間というのは、世界一多いというふうに言われております。そんな大変な中ですので、教育長、市長には、司書教諭ではなく専任司書をぜひ、まず1名から置いていただきたいというふうに思います。この辺、よろしくお伺いいたします。

続きまして、障がいのある児童生徒に対するダイジー教科書についてでございますけれども、ダイジー教科書って何ということ、どんな教科書かわからないという、説明聞いただけではわからないわけですので、ぜひこのダイジー教科書を、学校図書館であればサンプルとして置いていただけるということでございますので、社団法人と連携をとりまして、ぜひ置いていただきたいというふうに思います。これは障がいのあるお子さまだけではなくて、この教科書がほかの子供たちにもすごくいい影響を与えるという、そういう事例もあるそうですので、ぜひこの辺も御検討をよろしくお伺いいたします。

続きまして、地域の子ども活動推進事業についてお伺いいたします。放課後子どもプランにおける放課後子ども教室の24年度の実施予定についてお伺いいたしました。まず、この四、五年の間に、中の島小学校から緑ヶ丘小学校に、そしてことしは豊田小学校ということで、地域

の皆様のお力添えで、夏休みではございますけれども、子供たちが20日間ぐらい、地域の大人の方々、または、よく高校生の中で教職員を目指す生徒さんたちが来てくださっておりました。生徒さんたちも小さいお子さんにふれて、とてもいい交流をなさっておりましたので、この事業に対して、コーディネーターの方のお力が重要なポストになっております。今、たしか会社等を引退されてこの事業を頑張ってくださいている方がいらっしゃいます、学校を兼務して動いている方がいらっしゃるのも、もう少しコーディネーターの方を育成していただきたいなど考えております。また、次の世代といいますか、現役世代で忙しい方々は無理かと思えますけれども、大学生とか、子供の好きな若者とか、そういう教育に関心を持っている方とか、その地域の中で担ってくださる方がいらっしゃるのではないかと思います、この辺のコーディネーターの育成についてのお考えがございましたら、お願いをしたいと思います。

続きまして、子ども会の育成についてお伺いをいたします。この子ども会の育成につきましては、近年ですけれども、小学校の校庭等をお使いになっているということで、私も茂原市例規集を見させていただきまして、その中に、利用に関するすべての、何かいろいろ起きたときとか、何かのときは教育委員会に管理責任があるということで、教育委員会の責務、また、校庭をお貸した校長先生の判断といいますか、そういうものも問われていると思います。今、子ども会に加入している子供さんというのは本当に少ないようでございまして、学校でそういうキャンプを行う場合は、学校からすべての子供たちにお知らせを配布するということを伺っておりまして、この辺がお母様方は、小さいお子さんたちは同伴ということになっていすけれども、ある程度年齢のいった4年生以上の子供たちは子供たちだけで参加するということになっています。学校から通知がくるので安心でお願いしたというようなこともありました。こういうことも、条例からいきますとどのようなことになるのかなど、私も判断できないんですけれども、この辺について、今後しっかりと検討していかなければならないのではないかなと思います。茂原市立学校施設の開放規則の第5条に、教育委員会は開放施設に係る利用申請の受理並びに利用許可及び不許可等の事務を校長に委任するとあります。第5条第2項には、重要または異例の事態が生じたときは、前項の規定にかかわらず、校長は教育委員会と協議して決定するものとするという、校長への委任となっておりますけれども、この辺について、学校側が、先ほども放課後子ども教室も、夏休み子ども教室もお借りしていますし、また、この子ども会もお借りしております。こういうことがございますので、よく教育委員会としてきめ細かく検討していただきたいと考えますが、この辺についてお伺いをいたします。

健康福祉の充実についての中で、先ほど御答弁いただきましたけれども、県から移行される

ということで、7000万余から約5000万余が茂原市の持ち出し分になるというふうになっておりますが、障がい児通所支援事業のうちで、実質的には県から移行される事業内容と予算額について伺いたします。

相談事業という事業がございますが、今まで児童相談所が担っていた事業を相談事業として担当されるのかなというふうに、これは通告してございませんけれども、障がい児という専門分野でございますので、窓口の対応がそれなりの専門的な方が担当されるのかなと思いますが、この辺、もしおわかりになれば結構ですので、よろしく伺いたします。

続きまして、介護・医療・福祉の中で、地域包括ケアシステムが拡充をされるというふうにお伺いいたしました。高齢になりますと、医療と介護は切っても切れない関係でございます。ちょっとしたことで入院をされたり、また、ちゃんと病気が治って、よくなって、安定期になって退院をしてくる。こういうときに、必ず、入院されたときは介護を受けていなくても退院のときには介護を受けることになる、また、看護も受けることになる。ということで、きめ細かな連携、役割分担が必要になると思いますけれども、このことについて御見解をお伺いいたします。

介護職員の処遇改善につきましては、少しアップをされたというふうになっておりますけれども、この処遇の改善と、また、サービスの質の向上について、この辺はどうかお伺いをいたします。

また、いろいろな事業者がたくさん参入しておりますけれども、あまり詳しいことがわからなくて頼んだところの事業所が、あまり要望とニーズが合わないというケースも出てきているというふうになっておりますが、御紹介というか、相談窓口というのは、なかなか相談する側も、ひとり暮らしの方とか、男性の方、女性の方でもあまりきちんと相談ができないという場合もあると思います。この辺の対応についてお伺いをいたします。

続きまして、介護が必要になっても、先ほど小規模多機能ということでお話がございましたけれども、在宅で暮らせる仕組みづくりが介護保険の本来のあり方であるというふうに思います。そのためには、家族介護者の負担を軽減する政策が大事ではないかと思えます。この政策はレスパイトケアプログラムというふうにございますけれども、この導入について御見解をお伺いいたします。以上でございます。よろしく伺いたします。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 地域経済の活性化の中で、CSR、企業の社会的責任についてどう考

えているかということなのですが、本市だけでなく、全国各地で事業の縮小や工場閉鎖が起こっておりまして、地域に与える影響というのは大変大きなものがあると思っております。何度も話していますが、今の円高、そして日本の法人税が高いとか、六重苦というようなことも言われているくらいはかなり厳しい状況の中で、企業は法制度に従って適正な経営を行う中で利潤の追求だけではなくて、議員御指摘のように、雇用や地域社会への貢献など、企業にも社会的責任があると考えております。まさかI P Sがパナソニックに移り、そしてパナソニックがすぐ撤退するとはだれも思っていない、企業経営者のほうでも多分思っていなかったと思うんですが、この世界経済のスピードの早さになかなか追いついていけない、こういうことでございますので、その辺は予測し難い想定外のことが起きているのかなと思っております。ですが、今議員がおっしゃったように、企業側にはそういったところの要望もしていつているつもりなんですが、再度、確認の意味で要望してまいりたいと思っております。

滋賀の野洲市も茂原市と似たような感じだというようなことで、大型企業を誘致したら撤退し、また誘致したら撤退と、こういうようなところだと、今の話を聞きまして大変だなと思ったところですが、そういうところで、議員おっしゃるように、ものづくりのそういった方々が再登壇できるような、こういうような形での企業育成、人材育成、ものづくりは人づくりであると先ほどおっしゃいましたけれども、まさにそのような感じ方を持っておりまして、できるのであれば、そういう形での中小企業へのインストラクターとしての指導をお願いするようなことが、この茂原市でもそういう企業、あるいは指導者がいるようであれば、そういう形に取り組んでいきたいなど。おっしゃるとおりだと思っておりますので、そういった形での支援、財政的な支援等も出てくるかもしれませんが、この辺は知恵を絞って対応してまいりたいなど思っております。

次のマニフェストに掲げようと思っておりますが、これは若者を取り込まなければいけないと思っております。それと先ほど議員がお話したのと似た、ちょっと違うかもしれませんが、つまり新しい企業おこしとしての、そういった取り組みを目指す若者たちをこの茂原に、小規模でもいいから誘致できないか、こういった基盤整備みたいなものも考えていきたいなど思っております。

公会計制度ですが、東京都が単式から複式にというようなことで、そこで職員の研修をということなのですが、これはできるだけ実地を、現場主義とよく私言いますが、現場に行っていないとわからないところもありますので、研修できるようであれば研修させたいなど思っております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 教育文化の振興についての再質問にお答えいたします。

まず、メディアリテラシー教育についてでございます。議員からお話ありましたとおり、情報が非常に多く出回っています。そういう中で、それを適切に活用することがまず大切だと思っています。そういう中で、学校、また家庭がこれらに適切に対応することが必要と考えます。そういう中で、先ほど乳幼児期のお話がありました。乳幼児期の大切なことは信頼感を養うことでございます。これは母と子、父と子も含めてなんですけれども、スキンシップが必要だと思います。そういう中で、今、乳幼児家庭教育学級の中では、小学校7校がもう既に乳幼児、主に3歳児を対象に実施しています。この辺について、このまま拡大するような形で検討していきたいと思っております。

次に、読書の力ということでございます。教育長からも答弁申し上げましたけれども、司書教諭の授業時間数が多いということは承知しておりますけれども、これについては、いろいろ担任を持ったりという状況でございます。学校司書としての活動時間を考慮していないため、司書教諭の授業時間の大幅な削減はなかなか難しいところはございますけれども、学校の校務の分掌を減らすなどして、負担軽減をこれからも図っていきたいと思っております。

そういう中で、専任の司書教諭の委嘱という話がありました。現在、司書教諭、専任ということとはなかなかできない状況になっておりますけれども、緊急雇用創出事業の中で図書支援員を配置しております。23年度は1名でございましたが、24年度については3名の配置を考えております。

図書の専門司書について、メディアリテラシー教育という話もございました。これにつきましては、今後いろいろと読み解く、あるいは活用する能力、コミュニケーション、こういうものを図るために、すぐその面が取り入れられるかどうか十分検討してまいりたいと思っております。

子ども会活動の中でございますが、子ども会の育成について、茂原市例規集、茂原市立学校施設の開放規則によると、学校施設開放に伴う管理責任は教育委員会が負うものとなるが、青少年健全育成の観点から、子ども会キャンプ研修の今後のあり方についてはというようなお話でございます。学校施設の開放については、生涯スポーツの推進や青少年の健全育成のため、教育委員会が学校長にかわって施設の管理責任を負い、実施しているものでございます。規則では、利用団体は1名以上の管理指導員を専任し、教育委員会と学校長に報告しなければならず、また、管理指導員は学校施設の開放に伴う施設の危険防止及び施設・設備の管理にあたる

ことになっております。したがって、けがや破損等が生じた場合は、利用者の自己責任となります。子ども会キャンプ研修におきましても同様の扱いとなりますので、行事が安全かつ円滑に推進できますよう、学校施設開放事業安全管理マニュアルを作成し、利用団体を指導してまいりたいと思います。施設管理において瑕疵があった場合等については、事故の状況等から判断の上、学校災害賠償補償保険や住民対象行事保険で対応を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 田丸議員の再質問にお答えを申し上げます。

障害児通所支援事業のうち、実質的に県から移行される事業内容と予算額を伺いますとの御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、新規事業として導入される障害児通所支援事業には7600万円余の予算案を計上させていただいております。その1つ目は、通所により日常生活での基本的動作の指導、また、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援で、予算額は5551万3000円、利用見込みとしましては24名でございます。2つ目は、就学している障害児に放課後や夏休み等に生活能力の向上のために必要な訓練、それから社会との交流を行う放課後等デイサービスで、予算額は1908万1000円、利用見込みは33名でございます。3つ目は、障害児通所支援の利用内容等を定めたサービス利用計画の作成を行う障害児相談支援で、予算額は171万円、利用見込みで57名でございます。このうち、児童発達支援の実施主体が千葉県東上総児童相談所から市障害福祉課に移行されるものでございます。今後とも、障害児の福祉サービスのさらなる充実に努めてまいります。

参考でございますけれども、補助の負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1ということになっております。児童福祉法の負担については、国は53条、県は55条に規定されております。

次に、障害児相談支援についての専門の方があたられるのかとの御質問でございますが、障害児相談支援事業については事業者を指定することになっておりますので、障害のある児童が身近な地域で適切な支援が受けられるようにするとともに、あわせて、年齢や障害特性に応じた専門的な支援が提供されるようにしてまいりたいと、そのように考えています。

次に、介護の関係でございますけれども、入院時や退院時等の医療と介護の連携や役割分担がさらにきめ細かく強化される必要があるがとの御質問でございますが、現在、高齢者が医療機関を退院する際、在宅での生活支援が必要と思われる場合、病院の医療相談室などにより、地域包括支援センターにまず連絡が入ります。そして、介護保険の申請やサービスの



導入などの支援を行ってまいります。一方で、地域包括支援センターで相談を受けたひとり暮らし高齢者などの受診困難な方を医療につなげる際、その場合には医療機関や救急隊などと連携を図り支援をしておるところでございます。このような医療との連携は、高齢者が地域で安心して生活を送る上で必要性が高いと考えられておりますので、そのため、今まで以上に医療機関とのかかわりを密にすることでネットワークの構築を進めていきたい、そのように考えております。

次に、介護職員の処遇改善とサービスの質の向上についての御質問でございますが、高齢化の進展に伴い、介護ニーズが増大する中で、サービス提供を担う介護人材を確保することは重要な課題であります。しかしながら、介護職員については離職率が高い、人材確保が難しい等の状況にあり、これは介護職員の賃金が低い等の処遇の問題が一因であると考えられます。こうしたことから、平成21年度より報酬改定とあわせ、介護職員の処遇改善を進めていくことを目的とした介護職員処遇改善交付金が交付され、平成24年度以降、介護報酬において介護職員処遇改善加算が創設される予定でございます。要望とニーズが合わないということのお話ございましたけれども、県により平成20年12月、本地域においても社会福祉協議会等を中心とした長生地域福祉人材確保・定着推進協議会が設置されておまして、こういう協議会を中心として、研修等を通じ、介護職員の質の向上に取り組んでいるところでございます。また、取り組んでいきたいと思っております。市としましても、介護事業者などと協力し、今後とも利用者が良質なサービスを受けることができるように努めてまいりたいと考えております。

次に、家族介護者の負担を軽減する政策、レスパイトケアプログラムの導入が喫緊の課題であると考えますがとの御質問でございますが、聞きなれない言葉でございますので、レスパイトケアというのは、先にお話申し上げたいのは、乳幼児や障害児者、高齢者などを在宅でケアしている家族をいやすため、一時的にケアを代替えしリフレッシュを図ってもらう家族支援サービスのことをお話されていらっしゃるのではないかと思います。そういうことでお答えを申し上げたいと思っておりますけれども、在宅で介護を続ける家族介護者の負担をどう和らげるか、老老介護などにおける現状の問題として、国においてもレスパイトケアの充実強化に向けての取り組みが喫緊の課題となっております。市といたしましても、レスパイトケアは重要な課題として認識しております。これらのことから、第5期計画では、在宅介護を効果的に進めるための地域密着型サービスとして、小規模多機能型居宅介護事業所を2つの日常圏域に1カ所ずつ整備していく考えでございます。また、将来的には、日常生活圏域ごとに整備してまいりたいと、そのように考えております。

ここで提供するサービスは、いわゆる通い、デイサービス、宿泊、ショートステイ、訪問、ホームヘルプという施設機能を使って在宅生活を支援するものでありまして、在宅で介護を続ける介護者の身体的、精神的負担の軽減が少しでも図れるものと考えております。この小規模多機能型居宅介護施設については、これから増加していくものと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 先ほど田丸議員の再質問にお答えしていなかった部分がございます。答弁漏れで失礼いたしました。

読書活動の整備の中で、視覚障害のある児童生徒に対するデージー教科書についての、学校図書館や市立図書館にサンプルとして置くことができないかということでございます。御指摘のデージー教科書は、視覚障害者や発達障害者にとりましては大変有効な教材でございます。現在、デージー教科書の制作及び提供については、ボランティア団体である財団法人日本障害者リハビリテーション協会が行っておりますので、通常の印刷物では読むことが困難な児童・生徒が在籍し、使用する必要がある場合には依頼者側へダウンロード、あるいはCDなどの記録媒体を送付していただけるシステムとなっております。また、管理・取扱いとしては、著作権法の規定に基づき、複製等へ配慮するため、不特定多数の方々に対しましての閲覧は認められておりません。このようなことから、市立図書館にサンプルとしてデージー教科書を置くことは認められておりませんが、当該校の学校図書館へ置き、教職員や児童・生徒が閲覧することは可能となっております。現在、教育委員会より学校現場に対しましてデージー教科書の取り扱いについて周知しておりますが、今のところデージー教科書を必要としている学校はないという状況でございます。

もう1点、放課後子ども教室開催にあたり、コーディネーターの育成というお話がございました。23年度については4名のコーディネーターをお願いしておりましたが、コーディネーター研修に参加していただき、24年度は8名のコーディネーターを配置する予定で考えております。今後も、放課後子ども教室については順次拡大していく考えがございますので、この辺についての育成を今後とも図っていきたいと思います。以上でございます。大変失礼いたしました。

○議長（早野公一郎君） 田丸たけ子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。田丸たけ子議員。残時間が6分ちよつとです。

○12番（田丸たけ子君） 再々質問をやらせていただきます。

市長の政治姿勢の中で、先ほど公会計制度について大変前向きに御答弁いただいております。東京都では、システムは無料でお貸ししているということで、これはお借りしただけだということに認識しております。その点と、それから、研修の教育等につきましても無料でやってくれるということでございますので、この辺、よろしく願いをいたします。

一時期、事業仕分けが主流でございましたけれども、事業仕分けではなくて公会計改革でしっかりと財政を建て直していくということを職員のお一人お一人が認識をしていただいて、市民からいただいた税をしっかりと有効活用していくということで、財政の健全化を進めていくようお願いをいたします。

続きまして、教育文化の振興についての中で、市長は、マニフェストの中で、学校教育や生涯学習の充実により幅広い人材育成に取り組むとともに、教育現場の予算拡充を積極的に進める。また、耐震化校舎のリニューアルを重点的にということであります。市長に就任なさってそろそろ4年になるわけですが、子供たちの安全・安心のために耐震対策に多くの予算を投入されてきたと思いますが、ぜひ今後は人づくり、子供たちが世界の童話とか、新しい図書等を活用して、子供たちが人格の骨格をつくっていく大事な時期であります。特に5年生から中学3年生、その期間が一番、子供たちが読書にしっかりと取り組めるときだということに伺っております。精神的なすばらしい人格形成の時期であって、私の周りには4年生とか5年生の子供たちも本当に本が大好きになるくらいで、今いろんな世界のすばらしい本、童話がありますので、その辺も研究していただきたいなというふうに思います。

これは大阪府の箕面市というところですが、箕面市では、1992年から市の単費による学校司書の配置に取り組んでまいったと。98年度にはすべての市立小中学校に専任の学校司書が1名ずつ配置され、それは現在も持続をしているということでございます。どうか中長期的な視点に立って、学校専任司書の配置について、ボランティアの方でも、当初はボランティアの方をお願いするということになると思うんですけども、ぜひ全学校に置いていただきたいなというふうに思います。その結果、今まで倉庫だった図書室がすばらしい空間になった、本の倉庫というふうに言われていたそうですけれども、見違えるような学校図書館になったという、子供たちが本当に喜ぶ、笑顔が見えるようなんですけども、ぜひ中長期的な対策をお願いしたいと思います。子供の活動推進事業については、しっかり安全対策を行って、地域の方々がかかわっていかれるようによろしくお願いしたいと思います。

健康福祉の充実については、介護と医療と福祉、しっかりこれが一体となって、茂原市のお

一人お一人が安心して、ひとり暮らしでも豊かな思いで暮らしていられるように、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

私のいろんな質問に対して大変丁寧な答弁をいただきまして、大変にありがとうございました。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、東京都の公会計制度を参考にとということで、御指摘のとおり、システムはお借りしているそうでございます。それから研修は、先ほど無料だということなので、この辺もできるだけ対応してまいりたいと思っております。先ほど申し上げたとおりであります。

マニフェストの中と言われたんですが、まだマニフェストではなく、こういう方向でということでチラシをつくったところでございますが、その中で、御指摘のとおり、人づくりのための教育ということが非常に大事だと思っております。読書が大事になってくる。たしか教育長が前に言っていたと思うんですが、各学校で読書の時間を設けているというようなことですので、大いに、もっともっとやっていただくようにしていただければなと思っております。前に、恵庭市長で、拠点都市で講演を依頼した方がいますが、一線を退いているんですが、その彼が言っていた中で、幼児教育からの読書、読み聞かせ、これを必ず徹底したほうがいいですよというようなことを言っておりまして、そういったことも当然のごとく行政としてはやっていかなきゃいけないかなと思っております。

大阪の箕面市で専任司書を各1人ずつ置いているということなんですが、今の茂原市の財政状況を考えますと、非常にまだ厳しいかなと思っております。できるだけそうしたいなという思いもございますので、一步ずつ着実に、とにかく対応できるように財政の健全化を進めていってからさせていただこうかと思っております。よろしく願いします。

○議長（早野公一郎君） 以上で田丸たけ子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時27分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時40分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

(19番 三橋弘明君登壇)

○19番(三橋弘明君) 政友会を代表し、通告に従い一般質問をいたします。

単刀直入に質問いたしますので、簡単明瞭、前向きな御答弁をお願いいたします。

初めに、ごみ袋、水道料金の値下げについて伺います。ごみの減量化の推進により、ごみ袋を有料化した当初と比較し、どの程度の成果があったのか。また、ごみ袋の値下げについて検討されたのかを伺います。

次に、水道料金は以前より高いと言われておりますが、値下げの検討がされたことがあるのか伺います。

2点目として、エネルギー問題について伺います。東日本大震災による原発事故以来、脱原発の議論、賛否が問われておりますが、脱原発に対する市長の見解を伺います。

また、脱原発を推進した場合、代替エネルギーをどう考えているのか伺います。

次に、そういう中で、企業誘致等を進めるにあたり、電力供給体制や電気料金も企業側にとっては企業進出の大きなポイントとなると思うが、市の見解を伺います。

さらに、太陽光や風力等の自然エネルギーについて、茂原市として推進計画等があるのか見解を伺います。

3点目といたしまして、学童保育について伺います。駅前学習プラザ内の学童クラブが茂原小学校へ移動するとのことですが、駅前に設置された当初より交通上の危険性や茂原小学校の児童が多いことは言われておりました。なぜこの時期に移転なのか。また、駅前の既存施設を利用していただくほうがむだな経費がかからないと思いますが、費用的な収支はどうかを伺います。

次に、いいはる工業団地の見通しについて伺います。昨年、千葉県は、茂原にいいはる工業団地より袖ヶ浦椎の森工業団地のほうが採算性があると発表いたしました。市は、今議会で2200万円余の予算計上をしております。圏央道の開通等もありますが、財政厳しい中、整備する意義と企業誘致の可能性があるのかを伺います。

次に、5番目としまして、健康都市宣言と市民の健康維持について伺います。市は、平成元年、健康都市宣言をしております。健康都市として誇れる健康維持のための施策が重要と考えます。見解と取り組み状況を伺います。

最後に、市長の政治姿勢として、1期4年間の評価についてお伺いいたします。市長は債務返済を最優先としており、結果、120億円余を縮減したとしております。昨年の9月議会の再確認となりますが、市長御自身の裁量で減らした額は幾らでしょうか。

2点目は、市職員の削減について、定年退職と採用を抑えたことによる、言葉としては、自然減と理解しますが、そういうことでよろしいか、伺います。

3点目として、耐震化対策に伴い、小中学校の改築・改修に積極的に取り組んだことは評価いたしますが、いわゆる箱もの行政との意見もあります。見解を伺います。

あわせて、一連の学校施設耐震化事業の総事業額と市の負担額を伺います。

次に、自治基本条例について、本条例を制定する意義、目的について再度伺います。

昨年11月、パナソニック茂原工場の買収にかかわる基本合意がされました。市として、この間どのような対応や対策を講じたのかを伺います。

最後に、平成22年5月時点では、市長は、今期限りは市長職を務めたいとしておりました。2期目の出馬に至った経緯と心境の変化は何であったのかを伺います。あわせて、市長職にこだわる理由を伺い、1回目の質問といたしますが、質問順位6番目ということで、重複する点の御答弁は結構でございます。以上です。

**○議長（早野公一郎君）** ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 三橋議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、ごみ袋、水道料金の値下げについてということなのですが、ごみ袋の減量化の推進により、ごみ袋の有料化当初と比較してどの程度の成果があったか、また、ごみ袋の値下げについて検討されたか、こういうことですが、初めにごみの減量化についてであります。可燃ごみ収集の有料一元化当初の平成17年度と比較しますと、平成22年度では家庭系と事業系を合わせた可燃ごみ量で14.6%、家庭系に限れば19%の減量となっております。

次に、ごみ袋の値下げについてであります。ごみ袋の有料化による歳入が可燃ごみ収集費相当額を上回っているため、平成21年2月の管理者会議におきまして設定料金の見直しを検討いたしました。可燃ごみ収集費を含めた可燃物処理費に一部充当させていただくことで当分の間は値下げをしないとの結論となりました。しかしながら、市民の負担を少しでも軽減したいとの思いから、平成22年11月の管理者会議において、再度、ごみ袋の値下げを提案いたしましたが、賛同を得ることができませんでした。今後とも、ごみ袋の値下げについて構成町村と協議をしてみたいと考えております。

次に、水道料金について、水道料金が以前より高いと言われておるが、値下げの検討をされたかということなのですが、現在の料金体系は平成8年10月に改定し、また、平成9年4月に

消費税の改正により改定した後は、現行の料金体系を維持しております。水道料金につきましては、長生郡市広域市町村圏組合の管理者会議などで必要に応じて検討いたしております。現在の料金収入では費用を賄いきれないことから、高料金対策として、構成市町村及び千葉県より補助金を繰り入れている状況でありまして、今後においても、現行の料金水準で推移できるよう努めてまいりたいと思っております。

ちなみに、1立法メートルあたりの給水原価が286円、供給単価が224円で、62円の赤字でございます。これを県と構成市町村で7億8200万円補てんしております。茂原市の24年の負担は2億1438万3000円を負担しているところでございます。

ちなみに、家事用料金20立法メートルの1月の単価が3585円でございますが、これは県内42団体中22番目でございます。安いところは八千代、高いところは勝浦となっております、かなり格差があるということでございます。御理解をしていただきたいと思います。できるだけ安くするように交渉をまたしていくつもりでおります。

次に、福島第一原発の事故からまもなく1年が経過いたしますが、いまだに見通しが見つからない問題が山積し、数多くの皆様の生活に甚大な影響が生じておりますことは、私としてもまことに遺憾であって、大変大きな怒りを感じておるところでございます。先日、関西電力の高浜3号機が停止いたしましたので、今後、新潟の柏崎刈羽原発6号機、北海道の泊原発3号機が定期検査に入ると、全国で稼働中の原発はゼロになります。今後は、原発依存から脱却し、太陽光、風力、地熱、波力などの再生可能エネルギーや天然ガスなどの環境にやさしいエネルギーへの転換を図る必要があると考えております。本市といたしましても、本年度より住宅用の太陽光発電設備設置に係る補助制度を導入しており、今後は、豊富な地下資源である天然ガスや太陽光を利用した家庭や事業所での発電の普及に向けて、産官学の連携も視野に入れ、調査研究を進めてまいりたいと考えております。これはエネルギー問題に関する答弁でございます。

にはる工業団地の見通しについてであります。これも何遍も答弁していると思っておりますので、ざっと話しますが、千葉県では、工業団地の整備を検討するにあたり、昨年12月に第5回工業団地整備検討委員会を開催し、最終答申が出され、その答申を踏まえ、今年度中には事業実施の最終結論を出すこととなっております。本市といたしましては、事業決定がされた際には、速やかに事業が推進できるよう、来年度の予算において、農村地域工業等導入実施計画書の変更と環境影響調査を実施しようとするものであります。その予算でございます。今後は、圏央道の開通も間近となり、交通の利便性も向上し、今以上に企業ニーズは高まることから、企業誘致の目的である自主財源の確保や雇用機会の拡大などを実現するため、誘致候補地の確保と

して工業団地は必要不可欠と考えております。

市長は債務返済を最重要課題として、結果120億あまりを縮減しているが、私自身の裁量で縮減した額は幾らかとの質問でございますが、9月議会でも御答弁いたしましたとおり、地方債や債務負担行為につきましては、それぞれ返済計画があり、すべて私の裁量で縮減したものは毛頭考えておりません。議員各位並びに市民の皆さんの御協力をいただきながら、行政の最高責任者として少しでも多く減らすことを念頭に、各年度、私が最終的な判断をし、執行してまいりました。この結果、本年度末において120億あまりの縮減が図られる見込みでございます。今後も、債務の返済につきましては、最重要施策として進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、自治基本条例について、本条例を制定する意義、目的についてということなのですが、本格的な少子高齢化、人口減少時代を迎えた今後のまちづくりにおきましては、市民の皆様が主役となるまちづくりを進めなければ、将来の茂原市はないものと考えております。市政への主体的、積極的な市民参画をお願いするとともに、行政も市民の皆様の御意見をより一層お聞きしながらともに汗を流していく必要があり、自治基本条例はその延長線上で、必要となる手段であると認識しております。自治基本条例制定の意義と目的につきましては、市民参画による協働のまちづくりを進めるための基本的ルールや市民参画・協働の考え方を明らかにすることにあります。また、その制定過程において、市民の皆様の主体的参画をいただいていることにも大きな意義があるものと考えております。

次に、昨年11月のパナソニック茂原工場を買収にかかわる基本合意がされたが、市としてどのような対応や対策を講じたかということなのですが、ジャパンディスプレイの誘致にあたりましては、他県との競合がありましたので、産業革新機構本社へ私と知事と千葉県の商工会議所連合会会長とともに訪れ、トップセールスを行うことで誘致をすることができました。

なお、ジャパンディスプレイにおいても、新工場の決定にあたり、パナソニック液晶ディスプレイ茂原工場を買収することで、操業開始までのスピードが図れることが進出の大きな要因の一つであったものと考えております。

次に、22年5月時点では、今期に限り市長職を務めたいとしていたが、2期目の出馬に至った経緯と心境の変化、市長職にこだわる理由ということですが、市長職についての御質問ですが、私の記憶する限り、また、議会あるいは新聞報道等の記録されているものの中でも、今期限りという発言はいたしておりません。既に昨年の12月定例会において出馬表明をさせていただいておりますので、これまでに心境の変化というものは一切ございません。財政再建も道半



ばであり、経済状況が混迷する中、さまざまな課題が山積しております。そのような中でありますが、私も獅子奮迅の努力をしてみたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げる次第であります。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわりますエネルギー問題についての御質問にお答え申し上げます。企業誘致等を進めるにあたり、電力供給体制や電気料金も企業側の大きなポイントになると思うが、見解はどの御質問でございます。企業が新たな事業地を求める際には、電力供給体制を含めたインフラ整備とともに、電気料金等、光熱水費の縮減は大きな課題であります。現在議論されております電力制度改革の中で、発電部門と送電部門を切り離すことで発電事業へ新規参入できる環境が整うことを期待しているところでございます。本市といたしましては、地域資源である天然ガスを利用した発電事業について検討できればと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

学童保育について、駅前学習プラザ内の学童クラブが茂原小学校へ移動するとのことですが、当初より交通上の危険性や茂原小学校の児童が多いことは言われておりました。なぜこの時期の移転なのか、また、費用的な収支はどのようなのかとの御質問でございますが、茂原学童クラブは、開設当初において、茂原小学校内に余裕教室がないことから、既に民設として運営していた高師保育園内学童クラブを学習プラザ内に移転し、平成14年10月から公設民営として開設してきたものであります。余裕教室の状況を見きわめながら茂原小学校への移転を検討してきたところではありますが、加えて、昨年の東日本大震災の発生により、保護者から災害への不安などもお聞きいたしておりますので、このたび移転を決定したものであります。学童保育室の確保については、余裕教室の改修や新築が考えられますが、余裕教室は使い勝手が悪いなどの理由から、財政厳しい折ではありますが、新築工事により実施することといたしました。

なお、新築工事は国、県の補助対象となることから、事業費2805万円ほどかかり、概ね2分の1にあたる1433万6000円が歳入になります。

また、駅前学習プラザの借上料については、行革大綱第5次実施計画に基づき、費用対効果

を検証し、フロアの利用方法を含めた見直しの中で所有者と協議を重ねてきた結果、平成23年度に比べ420万円減額の2803万円余で契約できる見込みとなっているとのことでございます。

したがって、茂原小学校敷地内に新しい学童保育室が完成するまでの間、現状のままで使用をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

健康都市宣言と市民の健康維持のための施策について、見解と取り組み状況はどの御質問でございますが、茂原市は平成元年に、健やかで安心できる地域社会の形成を目的に健康都市宣言を行うとともに、基本構想でも、健康で生きがいのある安心して暮らすことのできるまちの実現を目指し、健康福祉を施策の大綱の1つに掲げ、各種保健事業の実践に努めているところであります。主な取り組みといたしましては、平成3年に保健活動の拠点として保健センターを建設し、各種健診や予防事業の充実を図り、平成20年度からは特定健診と特定保健指導が導入されたことに伴い、受診者が生活習慣の改善に自主的に取り組めるよう支援しております。また、市民で組織する保健委員会や食生活改善委員会の活動を通して、乳幼児から高齢者までを対象とした健康教育活動の充実を図っております。高齢社会の中にあって、健康の維持、増進は重要な施策の一つであり、かつ健康事業は保健・医療・福祉・環境等の多岐にわたっておりますので、今後も引き続き国、県の施策との整合を図りつつ、行政、市民、各種団体と連携を図り、健康宣言都市としてきめ細かい施策により市民の健康の維持、増進に努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります職員の削減についての御質問にお答え申し上げます。現在、市の職員数は619名であり、市長就任時点の職員数665名と比較し46名の減となっております。職員の削減については、前年度までの財政健全化計画並びに本年度からの行財政改革大綱第5次実施計画により、定年退職者に対する採用を抑制することを基本として削減を図ってきたところでございます。結果といたしましては、各年度の計画数を上回る削減を実現しているところでございますが、その要因といたしましては、想定を上回る早期退職者が発生したこと、また、これに対する補充を抑制してきたところによるものでございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関係する御質問にお答えをいたします。

耐震化対策に伴い小中学校の改築、改修に積極的に取り組んだことは評価しますが、いわゆる箱もの行政との意見もあるが、見解は。また、一連の学校施設耐震化事業の総額と市負担額はという御質問についてお答えをいたします。教育委員会では、次代を担う子供たちのための学習環境整備に重点を置き、今日まで積極的に小中学校、幼稚園の耐震化事業や施設整備事業を進めてまいりました。特に耐震化事業については、平成20年5月に発生した中国での大地震で、学校施設の倒壊により多くの児童生徒が被災したことを受け、平成20年度補正予算で東中学校屋内運動場、茂原中学校屋内運動場及び萩原小学校校舎の改築工事、並びに本納中学校校舎耐震補強工事を実施し、また、平成22年度補正予算では、東郷小、豊田小、豊岡小、東部小学校の各屋内運動場、富士見中学校校舎、五郷幼稚園園舎の耐震補強工事を実施し、それぞれ安全を確保したところであります。

なお、耐震診断につきましては、昨年12月に対象となる施設すべてを終了しております。

箱もの行政との意見もあるがとの御質問でございますが、義務教育施設である小中学校の施設は、学校教育法の規定により、必置施設であることから、良好な学習環境を子供たちに提供するため、各種工事を実施することは必要不可欠であると思っております。

次に、これまで実施してまいりました耐震化事業の費用につきましては、総額28億8000万円で、その内訳は、補助金11億1000万円、市債13億8000万円、一般財源は3億9000万円となっております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） それでは、手短かに伺います。

ごみ袋の値下げについては、当初の袋の値段を決めた経緯からして、ごみの減量化が進んだ今、当然できることと思います。当時の担当部長もおりますけれども、要するに収集費が上回っているということで、収集業務費が高いということなんです。それを入札制度にしろと何度も言っているんですけども、そういうことで、これは要望します。

次に、水道料金ですけれども、水道料金は県水との統合という高いハードルがあります。要するに、県水との統合によってできるんじゃないかということです。県はじめ、関係機関との協議を進めていただき、ぜひ実現してくださいということで、これも要望いたします。

エネルギー問題については、PPSとか、きのうも答弁がありましたので、前向きに検討し

ていただきたい。

学童保育については、1点だけ、就業スタイルの多様化やシングル系の方が多い中で、休日や祝日の要望も多いと聞いておりますが、そういう対応策がありましたら見解を手短にお願いします。

にはる工業団地につきましては、きのう矢部議員等の答弁でも聞いておりますので、結構でございます。

健康づくりについては、市民の健康を守るということは大変重要だと思いますけれども、これから中山議員が質問を予定しておりますので、再質問は控えます。

パナソニック茂原工場の雇用についてですけれども、昨日も平議員から非常に熱心な質問がありました。これは、雇用されている方にとっても、茂原市にとっても大変大きい重要な課題であります。新しい会社と契約されたということで、今市長の御報告を聞きました。質問したいことがありましたけれども、それも割愛します。

最後に、千葉興業の民事再生については、市長は会社と一線を画していたとしております。市長は、市長になる以前に幾つかの会社を経営しておられ、経営不振にしたと聞いております。立候補のときの企業の経営感覚を市政にというコメントにはちょっと無理があったのではないかと感じておりますが、見解を伺います。

次に、市長の個人民事再生ですが、本来、金融機関はなかなか認めないとのことですが。金融機関に何らかの圧力によりできたのではないかという憶測もありますが、見解を伺います。

なお、132条を行使するのであれば、それで結構でございます。

今限りとは言っていないということですが、これは誤報ということで理解させていただきます。以上です。

**○議長（早野公一郎君）** ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

**○市長（田中豊彦君）** 今の会社の関係の話なんですけど、私的なことなので控えさせていただきますと思いますが、納得いかない部分があると思いますのでちょっと話させていただきますけれども、私が会社をやめて息子のほうにやったわけでございます。その際に金融機関への金融保証債務が残りました。これは中小企業であれば、三橋議員も同じように保証債務しているんじゃないかと思いますが、そういったときに、最後まで金融機関はその保証を抜きません。大企業の場合は、JALとか何かの場合の社長さんというのは保証しておりませんので、保証の範囲が及ばないということはあると思いますが、中小企業の場合はそういうことが生じるというこ

とで、その履行を金融機関としたということでございます。それはきちっとやらせていただき、それに対して、何度も話しますが、給与で弁済するという事は一切しておりません。また、今後もすることはありませんということをお理解していただきたい。それから、金融機関への圧力は一切ございません。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 学童保育について、三橋議員の再質問にお答え申し上げます。

休日の学童保育の対応を検討しているか、シングルマザー対策としての御質問でございますが、公設学童クラブの運営につきましては、茂原市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき実施しているところであり、通常は月曜日から金曜日までの午後2時から午後6時半まで、土曜日の午前8時から午後6時半まで実施しております。日曜日及び祝祭日の学童保育を希望される場合につきましては、民設で行っておりますキッズステーション、またチャイルドハウス、学童保育たいようの民設学童クラブを紹介しております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 三橋弘明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 再々質問の時間をいただき、ありがとうございます。

昨年の12月議会以来、市長に対しては失礼な質問があったかと思いますが、それこそ個人としての思いではなく、議員としての立場からの質問であり、御理解いただければと思います。1期4年間の実績については私も相応の評価をいたします。しかしながら、基本方針、考え方において、債務返済を優先するのか、市民生活を優先するのかにより市政運営も違いが出てくると思います。田中市政の2期目については、市民の審判によるところとなると思いますが、議員の立場から言わせてもらえば、市民生活を重視した市政運営を強く要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早野公一郎君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時18分 休憩

☆ ☆

午後1時15分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁です。これより一般質問をさせていただきます。

まず初めに、震災からの復興、原発事故の収束と国民の暮らしを守る政治への転換が望まれる中、財界、アメリカ言いなりの野田内閣の政治姿勢が国民の間に閉塞感をもたらしています。具体的には、消費税増税の税と社会保障の一体改革、TPP参加交渉、沖縄米軍普天間基地の県内移設など、どれをとっても国民の生活破壊の政策です。これに対し、国民が主人公の立場に立ち、命と暮らしを守るためには、地方自治体は国の悪政とどう対峙していくのか、問題を提起していきたいと思います。

それでは、最初に、1番目の産業とまちづくりについて伺います。

国中が大企業、グローバル企業が活動しやすい地域づくりに突き進み、不毛な誘致政策の破綻、雇用、地域経済の崩壊など、失敗を重ねてきた地域政策を見直す必要があります。こうした視点から、本市の企業政策について伺います。

その中の企業誘致政策についてですが、地域経済の発展には企業の誘致をと、本市を含め、多くの自治体でそのための条例をつくり、補助金や税の減免、インフラの整備など、いろいろな優遇措置を講じてきました。また、これが産業空洞化の防止とともに語られてきました。しかし、そもそも産業空洞化とは、企業誘致によって立地していた企業が海外生産にシフトし、国内の生産や雇用を縮減し、さらには工場を閉鎖することによって起きた問題です。しかも、半導体や家電産業の例を挙げるまでもなく、企業間の技術開発競争の激化により、事業所の立地と閉鎖、撤退のサイクルは短縮化しています。せいぜい数年から10年くらいしか1つの地域にとどまれないとしたら、その企業に直接、間接に雇われている住民は何度も退職や再就職を繰り返し、仕事を変えなければ生活し続けることはできないということになってしまいます。

本市におきましても、同様の危惧が現実となりました。まさに地域間競争に乗せられて、インフラ整備や多額の補助金など、企業にできるだけ有利な条件を出血サービスによって提供してきたにもかかわらず、パナソニック茂原工場は今期をもって閉鎖、撤退です。産業の空洞化と雇用破壊が現実になりました。今後も企業誘致政策の推進というならば、今までの政策の根本的な総括が必要です。今回の企業誘致と、その撤退に関して、第一には、地域間競争、企業間競争や国際間競争の激しさから、企業誘致の困難さばかりが強調され、多額の補助金も正当化されてまいりました。こうしたことが不毛であったことが証明されたわけですが、政策的には市政の大失態ではないですか。見解を伺います。

2つ目に、技術を持った労働者を含め、多くの社員、家族が関連会社を含めて市外へ流出するなど、大規模な雇用破壊は地域経済にとっては大きな損失です。家族の崩壊、地域経済の破

壊に対する責任の所在と対処について伺います。きのうからの議論に加えて、もし補足する面がありましたらよろしくお願い申し上げます。

3つ目でございます。今後、同じことが起こらないようにするための施策についての見解もあわせて伺いたいと思います。

次にまいります。地域循環型経済についてお伺いします。これまでの大企業誘致政策に見られるように、自治体の財政・政策がグローバル企業のために動員されるのか、地域に住みながらの生産活動で価値を生み出す住民のために再配分されるのかが今鋭く問われる時代になっています。グローバル規模で動き回る、当てにならない誘致企業を待望して多大な先行投資を行うのではなく、現に存在している地域のさまざまな資源、自然の資源だけでなく、経営資源、人的資源などを含めたものを住民が主権を発揮しながら活用するほうが合理的なはずで、地域の経済や社会の再生産や再生で決定的に重要になるのが、過去の地域開発政策の失敗から学んだ考え方としての地域内再投資力です。公共事業のような1回限りの投資や、誘致企業のように地域で生み出された所得を本社のある大都市に移転するようなことでは、その地域の持続的発展には結びつきません。実際、個々の地域経済では事業所や従業員数の圧倒的多数を占めるのは中小企業であり、農家や協同組合、NPO、そして自治体を含めて、これらの経済主体が毎年まとまった資金を投下し、それが地域内、国内市場で販売され、売上金が還流され、循環することで地域内の雇用、仕事、所得が生み出され、地域経済が再生産されています。一部は金融機関に預金され、税金としても自治体に流れてまいります。これらの預金や税金を地域内に再投資することで、その力が高まります。地域内再投資力は地域内での産業ネットワークがつくられることにより資金の回転数が増えて一層高まり、地域循環型経済が形づくられます。地域内再投資力を高めようとするれば、個別の農家や企業だけでなく、地方自治体の役割が決定的に大きいはずで、地方自治体は民間企業や農家、協同組合とは違って地域の経済や社会、自然環境や歴史的環境を形成する積極的な役割を果たすために、条例制定や行政サービス、予算の投下などによって行財政権限を行使することができる政治組織であります。さまざまな行政的つながりで地方自治体が住民自治機能を有効に発揮することができれば、直接一人一人の住民の生活や営業の向上に結びつく施策も可能となります。

そういった施策の中で注目されてきているのが、農商工連携や六次産業化という政策用語であらわされる産業ネットワークづくりです。小泉構造改革は、貧困と格差を創出し、都市と農村の格差も広げ、07年の安倍内閣の崩壊へとつながりましたが、その反省からか、福田内閣の重点施策として地域活性化が位置づけられ、その具体的方策として農商工連携が打ち出されま

した。07年7月には農商工連携促進法を施行して、農林漁業者と商工業者が協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品、サービスの開発、生産を行い、需要の開拓を行うことを促進する政策を補助金、融資、そして信用保証、設備投資の減税などの支援制度とともに打ち出してまいりました。

これに対して六次産業化は、09年に鳩山政権が推進した政策で、一次、二次、三次を合計すると六次産業ということで、農林漁業者の加工、販売部門への進出や地域の産物の地産地消を促進することを内容として六次産業化法を制定し、11年3月から施行されています。農林漁業者が事業計画を立てて認定を受けると、資金やノウハウなどで支援を受けることができるというものです。六次産業化法は、企業や銀行参入に道を開き、小規模経営が排除される可能性を秘めており、諸手を上げて賛成することはできませんが、以前から行われてきた生産者が加工、流通を組織化する産直運動との共通性もあります。本来、地道な草の根的産地消の運動の支援がまず先決でございますが、行政が積極的に役割を果たす場ともなっております。農水省によれば、認定された六次産業化事業計画は、1月10日現在410件とのこと。六次産業化政策の具体化には産地消の産直運動、地元密着型を条件とするなど注意が必要であります。こうした地域が主役の産業連携について、本市の事業計画などの可能性は検討されておりますでしょうか、見解を伺います。

さて、2番目の国保でございます。

国保行政の問題点の共有化と加入者の保護について論じてまいります。昨年の社会保障推進千葉県協議会の調査によりますと、県内の国保加入世帯の24.2%にあたります25万5048世帯が国保税を滞納しており、そのうち2万728世帯は病院の窓口で一たん医療費を全額支払わなくてはならない資格証明書、8万9967世帯が有効期限の短い短期保険証の世帯でございます。さらに、未交付の方9159世帯を合わせますと、加入世帯の1割を超える11万9854世帯に正規の保険証が渡されていないと言えます。滞納世帯が増加する背景には、高すぎる保険税、非正規雇用の増大など、新たな貧困層の拡大があります。また、皆保険制度達成時に1割にも満たなかった無職者が今は5割を超え、国保制度の構造的な問題が原因になっています。高すぎて払いきれないとの声が圧倒的であり、自己責任の範囲を超えています。一刻も早く国庫負担をもとに戻して県の補助金を復活させ、だれもが払える保険税にすべきであることを指摘してきました。医療費の急騰や加入者の増大など、国保財政が厳しい中、国保税を引き上げないで踏みとどまっていることについては担当者の皆さんの努力が背景にあるものでございます。しかし、各自治体の国保事業が危機的状況に陥っている最大の原因でもあります国庫負担の削減を復元



させるという国の責任を今果たさないでいる場合、自治体としては加入者の保護についての独自の施策がなされてしかるべきではありますが、この間どのように検討されてきたのかお答えください。

県内の資格証発行世帯の所得状況調査によりますと、滞納世帯の76%、資格証世帯の82%が年間所得200万円以下の世帯です。県は、資格証の発行にあたっては、可能な限り、文書だけではなく、電話、戸別訪問により滞納者との接触を図り、保険税を納付できない特別な事情の有無を判断、個々の実情を十分勘案するよう市町村に指導している、こうしています。本市の対応は、納税相談により生活状況を把握するよう努めている、高齢世帯は高齢者支援課と連携をとって対応しているというお答えであります。しかし、一部の自治体では、国による資格証の義務づけと自治体リストラによる人員不足のもとで、特別な事情の把握などきめ細かな対応ができていない現実があるといえます。行財政改革が推進され、職員削減が進む中、本市の納税相談は十分との認識でしょうか。担当職員の負担増とはなっていないでしょうか。現状を伺います。

また、十分な相談があった上でのことだとしても、不幸にして滞納せざるを得ない加入者に対する現状の延滞金利が14.6%とかなりの高金利です。この14.6%の意味合いについて伺います。これは罰則でしょうか、それとも警告でしょうか。

次に、国保の広域化について伺います。各市町村から、一般会計からの繰り入れはもう限界、基金はすべて取り崩したなどの理由で広域化を求める声も上がっています。しかし、国庫負担を現状のままにして広域化を進めても責任の所在があいまいになるだけでなく、県単位で運用しても財政状況が変わるわけではありません。広域化で見えなくなるのは加入者の顔です。現状での国や県からの指導はどうなっていますか。また、当初、2010年の広域化方針の策定時から時間も経過しておりますけれども、本市の方針はどうなっていますでしょうか、見解を伺います。

3つ目の自治体労働、教育について伺ってまいります。

最初に、国家公務員給与の引き下げ及び大阪の基本条例などに見ます労働現場への影響について問題にしたいと思います。何度も天下りを繰り返して巨額の富みを獲得するような特権階級的な公務員は全く別にしまして、一般の公務労働者は理不尽なバッシングを受け、給与もどんどん削減されるという矛盾に直面しています。震災復興支援や内需拡大に逆行する国家公務員の給与の7.8%引き下げ、この法律が2月29日成立しました。景気回復に逆行、憲法に反するものです。今回の国家公務員給与削減は、労働基本権を剥奪したまま一方的に給与の大幅な

引き下げを押しつけるものです。しかも、労働基本権の制約の代償措置とされる人事院勧告さえ無視しているもので、二重の憲法違反であり、到底許されるものではないと思いますが、地方自治体からの視点としてはどのような認識でしょうか。伺います。

さて、国家公務員の給与は、1999年比で2割の引き下げとなります。課長職以上に適用される10%もの給与の削減は、人事院総裁までもが、これは懲戒処分の水準だ、こう指摘するほどのもので、こうした今回の大幅な賃下げが国家公務員にとどまらず、地方公務員や独立行政法人など600万人に及び、国民生活に与える影響は重大ではないでしょうか。この法案が成立した場合、本市職員の給与についての波及はどういう影響があるのでしょうか。国や県に準ずるといことになるのでしょうか。伺います。

さらに、民間の給与水準の引き下げへと波及する悪循環も招き、公務員バッシングに乗じて賃下げとデフレ加速を行うことは全く許されないものです。春闘を控え、民間への給与引き下げ圧力となり、昇給に影響すれば庶民の懐も暖まらず、景気の上向きは期待できません。あまりにひどい民間の雇用、労働条件のもと、今のところ相対的に優位に見える公務員の給与がどんどん引き下げられ、官と民で給与の貧困化競争が激化し、さらなる悪循環が繰り返されます。政権交代しても一向によくない暮らしに国民の閉塞感は募るばかりです。

これを反動的な方向で打開しようというのが、大阪の橋下市長の政治手法です。最近では前代未聞の思想調査を行って、法曹界はじめ労働界などから輦轡をかっております。一貫しているのは、民間労働者と公務員との間に対立軸をつくり、憎悪まで駆り立てて徹底的にたたき、こういうやり方です。こうした考え方を持つ市長の提案する大阪市職員基本条例の制定が取り沙汰されています。上からの業務命令には従う、こういうのが主な内容ですが、全体の奉仕者としての公務労働者という立場から見て当局はどう評価されますでしょうか、伺います。

次に、教育基本条例に関してですが、新自由主義的な構造改革は、グローバル競争に打ち勝つための人材育成を目指し、自治体間、学校間、さらには個人の間での競争を過熱させてきました。職員基本条例と同時に、大阪での教育基本条例制定の動きがありますけれども、この条例案に対しての評価もあわせて伺います。

さて、4番目の住環境の整備でございます。

道路及び排水について伺ってまいります。身近な生活環境、道路や排水の整備の問題でございます。保守改良についての現在の住民要望と工事の達成状況について御説明願います。

また、住民要望の把握の方法が具体的にどうなっているのかということについても伺います。

さて、この部分では本納駅付近や東郷地区の旧飛行場付近の大雨時の冠水をはじめ、議会ごと

に提出される道路不備による車の破損に対する賠償などに見られます、市民から見て何とかできないのか、こういう声に代表されるように、住民からの要望が多く、対応すべき件数も多い中、優先順位をつけての対応と聞いておりますが、この企業立地奨励金が不用となる中、ぜひとも予算化すべきものと考えます。住民の声に押されまして、この問題を出さざるを得ません。

以上を述べまして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（早野公一郎君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、企業誘致政策についてであります。地域間競争、企業間競争、国際間競争の激しさから企業誘致の困難さばかりが強調され、多額の補助金も正当化されてきたが、こうしたことが不毛であったことが証明された、政策的には市政の大失態ではないかと、こういう話でございしますが、パナソニック液晶ディスプレイ茂原工場の年度内の撤退は、本市にとりましても非常に残念な結果であります。当該企業の誘致は自主財源の確保や就労の場の拡大等により地域経済の活性化に寄与したものであり、今後も地域間競争がある中で奨励金の制度は必要であると考えております。

次に、技術を持った労働者を含めて多くの社員、家族が関連会社を含め市外へ流出するなど、大規模な雇用破壊は地域経済にとって大きな損失である。家族破壊・地域経済破壊に対する責任の所在と対処についてということなのですが、製造業を含む輸出企業は、円高をはじめ、世界的な産業構造の変化により、新興国に安い労働力と製品の質レベルで追いつかれてきた状況であり、国内企業の継続のためには事業の縮小や工場の閉鎖、海外移転等、事業の見直しが必要となってまいります。企業が可能な限り雇用の維持に努めることは大変重要なことであり、労働者を守る責任、取引先や地域経済を守る等、企業には社会的責任があると思っております。海外企業と競争できる環境づくりは一企業だけの責任を超えているもので、今後の国による抜本的な経済対策、雇用対策を実施すべきと考えております。

次に、今後、同じようなことが起こらないようにするための施策についてということなのですが、本市を含め、日本各地で起こっている大手電機会社の事業の縮小や工場閉鎖は、地域経済や雇用に深刻な打撃を与えております。円高、デフレ、高い法人税などにより海外へ拠点をシフトすることによる国内産業の空洞化はかねてより危惧しておりました。先日実施された参議院総務委員会の千葉県での現地視察においても同様の問題が取り上げられ、国による早期の

対応が図られるよう要望したところであります。

次に、国家公務員の給与引き下げ及び大阪基本条例などに見る労働現場への影響についてということなのですが、国家公務員の給与の削減につきましては、東日本大震災の復興財源に充てるため、今年度の人事院勧告を実施した上で、平成24年度から2年間について平均7.8%を削減するものと聞いております。国家公務員の給与に関しましては、評価や意見を述べる立場にないと考えますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、今回の大幅な賃下げが国家公務員にとどまらず600万人に及び、国民生活に与える影響は重大である。本市職員の給与についての波及はどうかということなのですが、地方公務員の給与につきましては、国家公務員との均衡を考慮し決定するとの基本的な考え方があり、今回の国家公務員の給与削減措置により、今後何らかの影響が及ぶ可能性があるものと考えております。一方で、各地方公共団体においてもそれぞれの財政状況を考慮した中で独自の給与削減が実施されているところでございます。今後の本市の対応につきましては、財政健全化に伴う人件費の独自削減を実施している現状を踏まえ、千葉県及び県内市町村の動向を見きわめた上で適切に対応してまいります。

次に、大阪市の職員基本条例の制定が取り沙汰されているが、全体の奉仕者としての公務労働者という立場から見てどう評価するかということなのですが、大阪で議案の上程が予定されている職員基本条例につきましては、他の地方公共団体の議会で審議されるものでありますので、その内容についての評価につきましては、発言を控えさせていただきたいと存じます。現在、公務員制度につきましては大きな変革期にあると認識しており、職員基本条例に対する社会の関心も高いことから、今後の情勢につきましては引き続き注視してまいります。

以上、3点の御質問にお答えいたしました。いずれにいたしましても、職員の士気高揚のためには労働環境が大切であると考えておりますので、給与及び勤務条件の決定にあたっては労使の合意をもって進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります地域循環型経済についての御質問にお答え申し上げます。六次産業化事業計画の可能性を検討されたのかという質問でございます。国は昨年、食と農林漁業の再生実現会議で決定された我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画において、六次産業の市場規模の拡大を目指しており、既に多くの

事業計画が認定されております。長生地域におきましては、本計画の認定を受けた事業者は今のところございませんが、六次産業化の先駆者とも言える組織が長生地域に3施設ございます。そのうち、本市弓渡におきまして、地元産米を使った餅の製造販売をしている北のおもちやさんが千葉県の六次産業化の取り組み組織として位置づけられております。市といたしましては、農業者みずからが加工、販売に取り組み、付加価値をつけることが所得向上につながることから、旬の里「ねぎぼうず」や他の農業者団体等に対し制度の啓蒙を図り、事業計画の作成についての要望に対しては積極的に支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、国保について、国庫負担をもとに戻し、県の補助金を復活させて、だれもが払える保険税にすべきである。自己責任の範囲を超えているという認識だが、当局の見解はどの御質問でございますが、低所得者や高齢者を多く抱える国保制度を支える国の施策を申しますと、保険税の軽減分を補てんする保険基盤安定制度が平成2年に恒久化され、その後、平成22年度からは国民健康保険税の軽減割合の拡充や会社都合で退職した場合などの非自発的失業者に係る軽減制度の創設などが実施され、社会情勢に応じた施策が行われていると認識しております。しかしながら、国保の財政基盤の安定には国庫負担の拡充、国や県の支援制度の継続が必要でありますので、引き続き要望してまいります。

次に、国が相互扶助にこだわり、財政的な責任を果たさず、急激な条件の好転がない場合、加入者の保護についての本市独自の施策がなされてしかるべきだが、どのように検討されたかとの御質問ですが、加入者保護についての市独自の施策とのことですが、平成22年度から国民健康保険税の軽減割合の拡充や会社都合で退職した方の軽減制度が可能となり、同年3月の市議会定例会にて速やかに条例改正をし、同年4月から実施をしております。それにより、2割、5割、7割の軽減制度適用者が平成21年度の6569人から3928人増え1万497人の方の保険税が軽減されたこととなります。また、国保年金課に税務経験者を配置し、税務関係課との連携を密にするとともに、申告状況による保険税の納付相談や被用者保険の任意継続保険料と国保税の比較をわかりやすく説明しております。その他、住民登録を残したまま転出した場合や、就職したにもかかわらず国保資格喪失の届け出を行わない場合には、アパートなどへの実態調査や会社への保険調査などを行い、適正な国保資格の管理を実施し、あわせて不要な保険税の滞納や拠出金の減少に努力しているところでございます。

次に、国保の広域化について、現状での国や県からの指導はどうか、また、当初より時間も経過したが、本市の方針について見解をとの御質問ですが、平成22年12月に医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針が策定されました。その支援方針の策定目的には、将来的な医療保険制度の全国規模での一元化に向けて、その前段階としての市町村国保の都道府県単位での一元化について、市町村国保の広域的な事業運営及び財政の安定化を目指すとしております。現在、広域化に関し、国、県からの指導はございませんが、支援方針において市町村広域化等連携会議で検討をされるとされている広域的な事業運営について、事務の共同化など、その効果を調査しており、市町村は県に意見や具体策を提出しております。また、市の方針とのことでありますが、この支援策は安定的事業運営を目指し策定されたものであり、事務の共通化や事業の共同実施などが実現された場合には経費の節減になるものと考えております。しかしながら、国保加入者へのサービスが低下するような状況であれば、連携会議等に提言してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

（理事兼企画財政部長 國代文美君登壇）

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 企画財政部所管にかかわります国民健康保険税についての御質問にお答え申し上げます。

最初に、職員削減が進む中に行われている本市の納税相談が十分と認識しているのか、また、担当職員の負担増となっていないのか、この点についての現状を伺いたいということでございます。納税相談が十分行われているかどうかという認識につきましては、私どもとして最大の努力をしているつもりでございます。滞納理由には、長引く景気の低迷や納税意識の欠落など、さまざまな要因があると思われませんが、納税交渉を何度も積み重ね、財産や生活状況等の調査を行っており、担税力、納税意欲の有無を見きわめた上で法的な処分を実施するなど、きめ細やかな対応に努めておるところでございます。また、年々複雑、困難化する事案が増大する中、確かに担当する職員の負担は増えておりますが、研修や専門知識を有する国税OBを徴収指導員として任用するなど、徴収事務全般の技術力及び収納向上に向けて地道に納税者との相談を行いながら収納率の向上に努めておるところでございます。今後も、税の公平性の観点から、納税者の実情を十分に配慮し、自主納付していただけるよう努力してまいります。

次に、現状の滞納税率が14.6%とかなり高利である、この意味合いについてという御質問にお答え申し上げます。延滞金は納付遅延に対して課される制裁金であり、その割合は納期限の

翌日から1か月を過ぎるまでは年7.3%、それ以降は年14.6%と各税目ごとに地方税法で定められております。延滞金は納付期限内に納付した方との均衡を図るための制度でございますが、災害や病気等、特別な事情により税金をおさめることができない場合には、延滞金が免除される徴収の猶予制度もございます。先ほど申し上げましたとおり、今後も税の公平性の観点から納税者の実情を十分に配慮し、自主納付していただけるように努力してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

教育基本条例とその影響について、大阪で教育基本条例制定の動きがあるが、この条例の評価はという御質問についてお答えをいたします。全国的に議論を巻き起こしてきた大阪の教育基本条例案は、地方教育行政法等に違反、抵触するなどの批判を受けて一部が修正され、教育行政基本条例案と府立学校条例案の二本立てで2月の大阪府議会へ提出されております。教育基本条例の評価はというお尋ねでございますが、この条例案は大阪特有の教育事情を背景としたものと受け止めておりますし、現在、当該の自治体で審議中でもありますので、発言を控えさせていただきますと存じます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります道路及び排水整備についての住民要望の達成状況と住民要望の把握の具体的な方法はとの御質問にお答え申し上げます。御質問の道路及び排水の達成状況でございますが、舗装要望に対する進捗率が約63%、改良要望に対する進捗率が約35%、生活排水の要望に対する進捗率は約52%となっております。

また、住民要望の具体的な把握の方法につきましては、自治会等からの要望が出された箇所につきましては、まず現地調査を行い、緊急性や事業効果等を考慮し工事を実施しているところでございます。しかしながら、市民の皆様からの要望は年々増加しており、厳しい財政状況の中、計画どおり事業の進捗が図れない状況でありますので、今後も、道路及び排水施設の維持管理に努めるとともに、いろいろな工夫をしながら多くの市民要望にこたえるよう努力してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、伺ってまいります。

まず最初の産業の件なんです、企業誘致についての当局の見解はきのうからありますが、就業の場の確保、税収の増加、地域経済の活性化に寄与したものと考えていると、こういう御答弁です。これからもう少し踏み込んで伺いたいと思います。就業の場の確保という部分でどうだったかということです。就労の活性化に寄与したという、先ほど市長に御答弁いただいております。

事例を出します。兵庫県からの訴えを紹介いたします。この事例に、パナソニックという会社の労働者の扱いがどうだったのか、この縮図に見てとれます。この方は茂原市出身の青年、地元の高校を卒業して日立ディスプレイに就職、06年、I P S アルファに出向。工場立ち上げのため遠く姫路まで来ました。ようやく茂原に帰れるかと思っていた矢先に、I P S 社に再就職するか退職かを迫られた。やむなく彼はI P S 社再就職を選択、給与は15%削減、日立の退職金は上積みしてもらいましたが、I P S には退職金制度がなかった。退職を選んだ同僚も、結局関連会社を通じてこれまでと同じ仕事をしていました。仕事は同じでも、身分だけ違った。もちろん労働条件は悪化でございます。2011年、I P S 社はパナソニック液晶ディスプレイ株式会社に社名変更、日立に就職したはずの彼はいつの間にかパナソニック子会社の社員になっていました。一番不安なのは茂原市に帰れなくなるのではないかとということ、他のだれもが同じ不安を抱えていました。不安は的中。パナソニック茂原工場は新たに創立したジャパンディスプレイ社に売却と報道されました。大変な扱い方だと思います。一方、パナソニック姫路工場では、新たなリストラが始まりました。ジャパンディスプレイ社は、ソニー、東芝、日立などが参加、パナソニックは入っていません。もう故郷には帰れない、ここにも未来はない、生まれ育ったところで仕事をしたい。月に1回は姫路から千葉の地元に帰り、消防団をやめずに頑張り、一人で暮らしている母親を心配する孝行息子だった。そういう労働者を切り捨てる大企業は一体何だろうと、1回目はこれで終わっています。しかし、後日、再度連絡があり、この青年は再就職が決まり、3月に茨城に行くそうです。千葉ではないが、姫路よりよほど近くなるのでうれしいと言っていました。以上、姫路の例です。

私の近所でも次のような話があります。姫路工場立ち上げのため、だんなさんだけ単身赴任、息子さんは2人、上の子が県内の高校に合格したが、3月11日の福島第一原発事故が発生、これを恐れて一家は関西へ引っ越した。

次は御宿の50代の男性。年老いた母親が心配だが、当初は姫路行きを決断。田畑もあるので、また帰省旅費も出るので新幹線に乗ってでも時々百姓しに帰ってくる、こういうつもりでおりましたが、やっぱりきつそうなのであきらめて退職の道を選んだ。この方の再就職が大変心配



です。

そのほか、一宮でも、睦沢でも同様の話、近所のお兄さんが村の行事に出てこなくなったので聞いてみたら、姫路に行ったってと、帰ってこれないかもしれない。また、いつの間にか一家が村から消えていたなど、パナソニックの雇用破壊の影響で人が減っております。これではパナソニックじゃなくてパニックじゃないですか。リーマンショック、そしてIPSからのパナへの経営移譲、今回の閉鎖などにかかわって離職に追い込まれた人々が累計では数千人規模に及ぶのではないかと推測されております。これで就業の場の確保に貢献したなどとどうして言えるんですか。こんなことでは結婚も、子育ても、まともな教育も不可能です。

次にまいります。投入した税金と税収の関係でございます。今までパナソニックに、これはIPSも含めますが、13億5000万円の補助金が投入されてきました。地方交付税交付団体は税収が上がっても基準財政収入額に算入され、税金が増えた分の75%については交付税が減額されることになっております。これがどういうことを意味しているのか。投入した補助金の4倍の納税がなければ引き合わないということです。茂原市とパナソニックの関係に限って言えば、税収面での収支を考えますと、投入した補助金が13.5億ですから、今までに54億円もの納税がなければ、とても納税面で貢献したことにはならないはずです。こういったことを勘案しまして、今までの御答弁のように、当該企業の誘致は就業の場の確保、税収の増加、地域経済の活性化に寄与したもの、こういうふうには本当に言えるのか伺いますが、まず第1に、就業の場の確保については、これまでの労働者切り捨ての経過と2000人規模とも言えます今回の雇用破壊に対しまして、県や労働局、自治体が今後緊急雇用対策本部を立ち上げて対処しなければならなくなった、こういうことを踏まえまして、雇用環境に及ぼした影響をよく見た上での御答弁をいただきたい。きのうからこれは論議になっていますが、また伺いたいと思います。

第2に、個別の企業の問題ですが、税収の増加については本当に市に対する貢献があったのかどうか。

さて、3つ目に、地域経済の活性化といいますけれども、今度の事業撤退、工場閉鎖で本市の人口への影響、大幅な人口減が見込まれますが、どのくらい減るのか。それらに伴います負の地域経済への影響がどうなるかを予測した上での御答弁をいただきたいと思います。

さて、前に私たちがジャパンディスプレイ社の中核となります産業革新機構に出向きまして話を聞いた際に、担当の方に、液晶関連事業は経営の神様と言われておりますパナソニックさえ先が見通せない世界でございます。ここで国策企業が安定した雇用の見通しが危ぶまれてしまうような業界へ参入して本当に大丈夫なんですかと、こうお聞きしましたら、担当の方は言

いました。リスクについてはその時々で対処する、こういう全く心もとないものでした。企業誘致には、その会社がどんな性質のものか、はっきり見きわめておく必要があると思います。少なくともグローバルに動き回る多国籍企業では、地域の未来はありません。どなたでも結構ですというわけにはまいりません。行き着く先は産業の空洞化の原因づくりではないでしょうか。この反省に立てば、地方自治体が中心になるとすれば、個々の地域産業の個性にあった独自の産業政策の構築を行うことであります。そのための手掛かりとなるのは、中小企業・地域経済振興基本条例の制定、それによる中小企業・業者の支援策の系統的な実施ではないでしょうか。この基本条例は決して特定の中小企業の保護や優遇を行うものではなく、地域経済の主体として事務所の数、雇用者の数、または社会的な役割についても、その地域経済、社会の圧倒的部分を担っている業者の育成を系統的に行うことで地域再生を進める法的根拠となるものです。この件は以前にも取り上げましたが、千葉県も条例化しております。成功例も全国的に出てきております。このほか、即効性のあります住宅リフォーム促進事業などとあわせて、大企業奉仕ではなく持続可能なもう一つの道について、今こそ考えてみるべきではありませんか。見解を伺います。

液晶画面などの文明型の産業、いわゆる文明型と申しておきますけれども、こういった産業よりも国産原料を使った道具づくりや家づくり、農産加工品、食品などでのB級グルメのブランドづくりなど、伝統的なもので内需向けに付加価値を見いだしてもらえる、さっきの文明型に対しまして文化型の産業の集積が必要だと思っております。こういうことが持続可能な地域循環型経済を基礎にしましたまちづくりにつながるものと確信いたします。

さて、国保について伺います。国保はこの制度の行き詰まりが明確です。加入者の負担軽減が十分でない中、規則だからとれるものはとると、こういう杓子定規的な考えでよいのか。延滞金と納税で実際に困窮している人が多いため問題にし、伺います。実際に訴えがあったために住民の声を取り上げてまいります。

延滞金の減免については、その延滞金を減額し、または免除すること、そして地方団体の長は納税者が納期限までに税金を納付しなかったことについて、やむを得ない事情があると認められる場合においては延滞金を減免することができる、地方税法72条や326条、369条にあります。この延滞金の免除についても、天災その他やむを得ない理由によつての納税の猶予をした場合等、延滞金の納付が困難な理由があるときにおいて、その全部または一部を徴収しない、こう地方税法15条にあります。伺いますけれども、もともと延滞金利が14.6%、これは高すぎませんか、いくら法律とはいえども。これが滞納するとかかりますよという警告であれ、また、

払わなかったからとりますよという罰則であれ、これは何とかならないものですかということ  
です。きちんと納税の誓約をして、実行している人であれば減免、免除はしかるべきではない  
か。警告、罰則としての延滞金利の役割は、この方が約束をして納税を開始した、この時点で  
終了したことになりませんか。よく事情を聞いて対処する体制になっているのかどうか伺いた  
いと思います。

こういうケースに関しての減免や免除については先ほど御答弁いただきましたので、補足が  
あれば伺いますが、市民に対する聞き取りでは、延滞して納税努力をしている人は、大体やむ  
を得ない状況があつて滞納してしまつた。突然の失職、親、子供の病気や教育など、こうい  
つたことの対応です。これは表に出てきません。本人が抱えております。こういう人たちに対し、  
自治体が高金利での納税を迫る、こういうことは官製の貧困ビジネスの創出ではないですか。  
高利貸し、こういうことを言いたくはないんですけども、厳しいものです。

さて、次の自治体労働と教育についてです。大阪の職員基本条例、教育基本条例制定の動き、  
公務員の思想調査などに対しましては、日本弁護士連合会、労働組合、多くの知識人が憲法違  
反だと糾弾しています。職員のサービスの宣誓に関する条例がありますね。ここに、主権が国民に  
存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ擁護することを固く誓いますと、こうあります。  
こう宣誓して、これを守らないと公務員じゃなくなっちゃうと、こういうことであります。橋  
下市長のやり方は、全体の奉仕者であるべき公務員を市長の奉仕者にすることが目的ではない  
か。彼の選挙演説では、こう言っています。役所の中にいる人がいい思いをし、税金を払つて  
いる側が厳しい思いをしている。役所の人も払っているんですよ。それを変える、だめな公  
務員、だめな教員は去ってもらいたい、こういった調子で徹底的にバッシングの構えです。本  
市も公務員バッシングの風潮を、給与削減のたびに利用してこなかったか、これ幸いとばかり  
に。橋下市長のような危険な動きとまではいかななくても、昨今の公務員バッシングから、給与  
面でも、労働条件も含めて、公務員、教員を守る体制にあるのか、こういうことを聞いたか  
つたわけです。憲法遵守の立場と絡めて見解を伺いたいと思います。

次の住環境の整備についてでございます。要望の把握について伺いましたのは、例えば、そ  
ういう要望に沿って側溝整備など、中途まで完成させた。しかし、その後、市としての続行の  
計画がない、予定がない、それがそのままになっている部分が具体的にありましたため、結果  
的に住民の期待と乖離してしまっている。住民はやってくれるもの、こういう思いでおりま  
したので、こういうずれがありましたので、これは実際、東郷地区での訴えとしてありましたの  
で、これを取り上げて伺つた次第でございます。担当の皆さんが点検に行かれる場合、現場の

調査や住民からの聞き取りなどの体制がありますでしょうか。もし周りで聞き取っておれば、もう少し早い対応ができたのかなと思いますから、この点について伺いたいと思います。

以上で2回目を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 企業誘致政策について、就業の場の確保について、これまでの雇用の経過と2000人規模と言われる雇用破壊に対し、雇用環境に及ぼす影響はということで、I P S アルファテクノロジー及びパナソニック液晶ディスプレイの雇用の経過であります。平成18年度の操業時の従業員数は600人、ピーク時の平成20年度には2300人、平成23年度の休止発表時点で1500人、平成24年1月末までおよそ1000人と伺っております。

次に、雇用環境に及ぼす影響との御質問ですが、パナソニック液晶ディスプレイと東芝コンポーネンツを含めた2000人規模の雇用への影響が懸念されることから、広域的な対応を図るため救急対策本部を設置したものであります。今後も関係機関と連携をとり、雇用の影響が最小限に食い止められるよう支援してまいりたいと思っております。

企業誘致をしたことによって税収の増加があったのか、本当に市に対して貢献があったのかということなのですが、議員御指摘のとおり、13億5000万円の誘致条例で助成をしております。先ほど議員が御指摘したように、4倍の納税、54億円の納税がなければならないということなのですが、おかげさまで60億ありまして、19年で12億4000万、20年度で14億5000万、21年度で14億6000万、22年度で10億7000万、23年度で8億、合計しますと60億3839万7100円になります。これはI P S、パナソニック両方入っての金額でございます。I P S アルファテクノロジー及びパナソニック液晶ディスプレイにつきましては、平成19年度から本年度までの5年間、固定資産税及び住民税等において多額の納付があったところであり、また、雇用の面におきましても多くの就業機会の確保が図られ、市に対する貢献は大きいものであったと考えております。

次に、工場閉鎖で本市の人口がどのくらい減るのか、また、それに伴う地域経済への影響ということですが、パナソニック液晶ディスプレイの工場閉鎖に伴う人口減とのことですが、昨年の撤退表明時から本年1月末までの4か月間に200人程度の方が減っておるのを確認しておりますが、直接パナソニックの影響であるかどうかは確認しておりません。今後は、工場閉鎖による社員の転籍により、御家族を含めた方々の市外への流出が懸念されております。また、地域経済の影響につきましても、飲食店、スーパー及びアパートなどへの影響が予想されることから、今後も人口増に有効な企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

ます。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） それでは、産業とまちづくりについての再質問にお答え申し上げます。即効性のある住宅リフォーム促進事業についての見解はという御質問でございます。住宅リフォームの助成制度につきましては、市民の住環境の向上とともに、地域経済の活性化も期待できる事業であると認識しておるところでございます。市といたしましては、今後懸念されております震災対策として一般住宅の耐震診断を優先させて進めてまいりますので、現在のところ、一般住宅のリフォーム助成制度につきましては難しいと思っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 国民健康保険税の延滞金の関係についての御質問に御答弁申し上げます。

まず1つは、高金利ではないかということにつきましては、これは御存じと思っておりますけれども、1か月については7.3%の延滞金でございます。さらに、この延滞金につきましては、納期限内納付者、この方との均衡を図るために設けられているもの、そういう部分もありますので、これについては御理解いただきたいと思っております。

また、先ほど議員も言われておりましたけれども、災害や盗難、または事業の廃止、親族の病気、障害、このようなことによる多額の出費があったり、公的扶助を受けていらっしゃる場合におきましては、特別な事情に応じて免除を実施しているところがございます。

追加でございますけれども、7.3%というものにつきましても、前年の11月30日、この時点における日本銀行法第15条第1項、いわゆる委員会の決議事項でございますけれども、この利率によりまして軽減が図られております。具体的には、平成22年から平成24年は4.3%の延滞金をかけているところがございます。この点で軽減が図られているということを御理解願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

道路及び排水整備要望に対し現場の調査や住民からの聞き取り体制はとのお尋ねでございました。現場の調査や住民からの聞き取りにつきましては、まず自治会等から要望が出された場合に、その要望者の方に現状や要望内容についての聞き取りを行い、その後、現地確認を行い、

現況の把握に努めているところでございます。

なお、中断しているということでございますが、今後につきましても、緊急性、必要性を考慮した中で実施してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 自治体労働の関係で、昨今のバッシングから給与面、労働条件において職員を守る体制にあるかという御質問ですけれども、本市職員の給与や労働条件につきましては、職員組合と十分協議を行っており、今後も労使の合意をもって進めてまいりたいと思っております。

憲法との関係なんですけど、今お話がありましたように、採用時にサービスの宣誓を行いまして、その中で、職員は日本国憲法を遵守するというようになっておりまして、遵守するのは当然のことだというふうに思っております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 順に従って。

産業とまちづくりについてなんですけど、方々で人間破壊が進んだ、こういう危機感を持っております。市長は茂原市の活性化についてずっとお考えになってこられたと、みずからトップセールスとなって大きな企業も呼んでまいりました、お金も出した。それが結果的には逃げちゃったと、どんと人も減る、なぜ失敗したんだろう。しっかり総括して、失敗は失敗と認めないと先へ進めないと思います。先ほど御答弁、60億の納税があつて54億と比較すれば6億の差額があるんですけども、これで私、先ほど申しましたように、雇用の確保があつたとおっしゃいましたけれども、雇用破壊があつたじゃないですか。これに対する6億円の代償というのは大変なものですけれども、本当にこれでいいものかどうか。しっかり反省する必要が私はあると思います。新自由主義の先頭ランナーとしてのグローバル企業が、吸い上げるものは吸い上げると、地域経済に貢献する気概が全くなかったんじゃないかと、こう思わざるを得ません。呼んでくる企業の性質というものをもっと吟味すべきだったんじゃないのか。先ほどの産業革新機構の担当者のお答えも、先行き不透明なことを認めたようなものですから、リスクはその場で対処と、リスクが出てしまつてからではまた労働者を切られてしまう。この視点がなかった。資本は社会による強制がなければ一切労働者の健康、命などを省みることはない、これは150年くらい前にマルクスが言ったことで、これは茂原でも起こってしまった、こういうこと

です。今後企業を呼んでくるなら、内需志向の持続性のある企業にすべきである。今言ったような無法をやめさせるための社会による強制、市でできることは有効な条例での規制。働く者が安心して住み続けられるまちづくりには、今雇用を支えている地元企業を元気にすることが先決である。これは具体的な政策、先ほど伺ってまいりましたけれども、ほかに、中小企業振興条例をやる気がないのかとか、小規模事業者の登録制度とか、細かいことも必要ではないかと、こういう提案をさせていただいたわけですがけれども、今まで企業の体質、その他について、共産党の言うことに耳を傾けてくれないから、こういうことになったと。先ほどの提案のようなことですがけれども、たまには共産党の言うことでも聞いてやったらいいんじゃないのかと、これはお伺いしたいところでございます。

2月16日、さっき市長から御答弁ありました。参議院の総務委員会が千葉に来て、県内の雇用破壊についての、県や関係する自治体との懇談があった。市長も参加されました。企業誘致につきましても、全国の自治体の補助金競争はやめたほうがいい、国がルールをつくるべきだと、こういう意見が保守系の議員の方からもあったと聞いております。共産党の主張とあまり変わらない。市長も、我が党の山下よしき参議院議員と懇談して、かなりの意見の一致もあった、こう聞いておりますけれども、生の声を聞かせてほしいものです。今こそ党派を超えて共同し、企業立地についての国、県、自治体のルールづくりについて茂原からも呼びかけ、先ほど市長の御答弁ありました。今度こそ市長が中心になって頑張ってもらいたい。あと1か月になるか、あと4年1か月になるかわかりませんが、その条件もあると思います。よろしくお願ひします。

次、国保ですが、行き詰まった制度のもとで滞納が続出、悪循環の繰り返し。国民皆保険の最後のとりでの国保が人の命を守る、健康を守るどころか、これは苦難のもとになってしまったと、こういうわけです。犠牲は加入者の皆さんでございます。ついでに、嫌な制度だとわかっていながら職務を執行しなければならない職員の方々の悩みも相当なものだと思います。国保加入者に軒並み聞いてきました。具合が悪くてもすぐには医者には行かない、こうほとんどの人が言っています。私もそうです。民主医療機関連合の昨年の調査では、全国で67人の死亡事例があった、これは氷山の一角の冷蔵庫の氷だ、推計すれば全国で5500人になるんじゃないか、こういうものです。茂原での国保の差し押えが22年度で310件、21年度は572件、以前にもお伺いしました。現に困っている生活困窮者をどう救うかが自治体の仕事です。それをさらに締め上げるのか、今後も税の公平性、先ほども伺いました。これを伝家の宝刀にして納税義務だけを追求していくのか、やるのが逆じゃないのか。先ほども言いました、払い始めると言

っているじゃないですかと、こういうことで、十分な制裁があった、こう見ると市長の裁量でいいんじゃないか、許してやると、それは望みたいところです。これは冗談じゃなくて、最悪の事態になる前に何とかしたほうがいい。民医連の調査みたいになっちゃったら大変だと。

○議長（早野公一郎君） 飯尾議員に申し上げます。残時間は2分29秒であります。

○1番（飯尾 暁君） あと自治体労働の件ですが、これは橋下大阪市長のお話ですけれども、事情を考えれば市バスの運転手の給与はゼロになってもおかしくない、もらえるだけありがたい、こう考えてもらわなければだめだと、どういう事情があったのか知らないですけれども、すごいことを言っています。橋下市長の暴言が今は止まらないところですが、しがらみがないから思い切ったことができる、こう持ち上げている人もいますが、とんでもないことです。これは無責任なだけ。彼は、市長じゃなくなったら、タレントに返って、もしくは弁護士になれると、こういうことですから、あまり責任があるとは思えません。

さて、国家公務員が労働基本権を剥奪されながら人勸無視の給与大幅引き下げにあおうとしています。二重の意味での憲法違反です。この動き、決して大阪の事態と無関係ではない。大阪の事例そのものについての評価はともかく、本質的には、この茂原市の幹部職員に憲法遵守の構えがあるかどうかということの問題にしたわけでございます。このまま国や県にならって給与引き下げに邁進する、これでは憲法違反をそのまま持ち込むことになりますから、これでは職員や教員を守れないと思うのですが、どうかということです。憲法です。大変なんです。憲法を教えられない教育など、ただの橋下市長のやるような強制でしかない。端的に言って、自治体幹部の皆さんに憲法遵守の気概があるかどうか伺った次第でございます。

さて、まとめます。民主的な産業政策、子育て支援、福祉、教育、道路、排水の身近な環境整備など、近隣町村に比べて優位性のある政策はと、人に問われた場合に、私、窮してしまうわけです。あるのは破格の企業立地補助金、今はなくなりましたけど。そして、非正規雇用と民営化路線でございます。大企業優遇、開発優先でなく、住民が主人公のもう一つの道の追求、そして今求められております国の悪政をただすことが急務でありますけれども、子育てがしやすく思い切り住みやすい茂原にしていく、こういうことを切に望みます。

以上を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 企業誘致についてなんです、そもそもIPSをまず呼んだということで、これは当初から、私もこんな早く撤退、あるいは企業がころころ変わるとは思っており



ません。また、企業も多分そうだと思います。ただ、グローバル経済の中で起こってしまったということではないかなと、端的に言いますと、そういうことではないかと思っております、これが企業立地の補助金によって誘致した企業がいろいろなところで、各地で事業の縮小や工場閉鎖が行われている状況になっているということは、おそらくどこもこんなことを想定した条例はつくっていないと思っております。したがって、今の円高、デフレ、また法人税が極端に高いとか、こういうような話がよく言われますが、企業が日本から海外へ出て行かないような国が対策をとってくれなければどうにもならないのかなと思っております。それでも、先ほど言ったように、6億強のプラスがあるわけでごさいます、市にとってはプラスではないかなと思っております。それから、雇用もその時々で確保されてきておりますので、今大変な状況だと私も思っておりますが、これもしようがないかなと思っております。できるだけ困っている方には最大の配慮をして手助けをしていきたいと思っております。

内需型企業については、これは当然のことだと思っております。内需型、あるいは地元の企業も含めて、できるだけ頑張っこの茂原でとにかく事業を展開していただき、税金をおさめていただくように今後とも私としても頑張っしていきたいと思っております。そのためには、工業団地の造成が必要になってくると思っておりますので、いはる工業団地が3月に決まってくれるんじゃないかと思っておりますが、それにしても、もうちょっと時間がかかるかなと。造成等かかりますので、その間にいろいろな形での企業誘致にさらに努めていきたいと思っす。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 国民健康保険税の関係につきましての再々質問にお答え申し上げます。市長が認めたときにはという御意見がございました。これについては直接延滞金とは関係ございませんけれども、本税におきまして、減免措置がございす。この減免措置の中に、市長が認めた場合という1項目がございす。これは無制限に認めるということではございせん。裁量権が一部認められているということでありまして、そのようなことから、延滞金につきましても、市長が認めるからということで即免除するということは不可能でございす。このことを御理解願いたいと思っておりますので、よろしく御願申し上げます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 幹部職員に憲法遵守の気概があるかという御質問ですけれども、

地方公務員法第32条に法令を遵守する義務が規定されておりまして、幹部職員はもとより、すべての職員は日本国憲法をはじめとする法令を遵守するものでございます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 2 時 34 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 50 分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中山和夫議員の一般質問を許します。中山和夫議員。

（5 番 中山和夫君登壇）

○5 番（中山和夫君） 緑風会の中山でございます。会派を代表して、そして多くの市民の声を代弁して一般質問をさせていただきます。

2000年に地方分権一括法が施行され、それから早10年以上が過ぎました。この年月を考えたときに、進捗状況は遅いと言わざるを得ない状況であります。この間、どちらかといえば、国の側から見た分権論議が中心であったように思います。本来、分権というのは、国と地方が役割分担をすることが趣旨であり、地方、そして現場からの視点で組み立てていく必要があります。地方分権は決してバラ色の未来が約束されているわけではなく、この国が生き残っていくために行わざるを得ない喫緊の課題であります。地方分権の基本は2つの要因があって、1つは、自治体の機能そのものが国の財政逼迫によって成り立たなくなってきたというマイナス要因と、もう一つは、全国一律のまちづくりを国から指導されてきた地方による個性あふれるまちづくりへの願望というプラス要因があります。この全く異なる2つの要因が重なり合って、地方分権は一気に浮上したテーマであると私は思っております。地方が権限と財源を背負っていくということは、責任感が増大し、自立に対する決意が求められていることであり、その覚悟が前提であります。この上に立って、本市は将来都市像である「ゆたかなくらしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」、また「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」の実現に向けて諸施策の展開を図らなければならないと考えており、このことを念頭に置きながら質問をさせていただきます。

1 点目は、財政運営について伺います。

まず、本市の最重要課題の1つである土地開発公社の債務の問題ではありますが、御承知のように、本市は1990年代、外房の中核都市を目指し都市基盤整備事業を積極的に進めてきました。

特に市街地の都市計画街路事業、茂原駅前再開発事業、さらには茂原駅前通り地区土地区画整理事業が代表されるものですが、これらの事業の推進にあたっては、事業用地はもとより、代替地の必要性もあり、土地開発公社に用地の先行取得をお願いし、この対応を図ってきました。この結果、一定の成果はあったものの、その後のバブル崩壊により時価・簿価差の拡大及び事業執行に伴う国庫補助金の削減や遅延などにより用地の買い戻しが遅れ、現在に至っております。

この間、土地開発公社の財政運営は、借入利率の見直し、事務所を市役所内に移転することによる光熱水費の削減、人件費の削減、国の指定を受けての利子補給及び無利子貸付等の財政健全化を行う一方で、債務負担行為償還計画パートⅢによりこの解消を図ってきました。この結果、平成23年度末の債務残高見込みは約142億円であり、計画当初の平成9年度末の債務残高225億円と比較をしますと大幅に減少してきましたが、引き続き計画に沿った償還と新たな対応が求められております。

私は昨年3月議会でも取り上げましたが、この債務負担行為の解消を図るために、国は土地開発公社の解散と地方公共団体の財政の健全な運営に資することを目的に、平成21年度から平成25年度の5か年間の時限措置として、第三セクター等改革推進債が制度化されましたので、この活用を図るべきとの質問をいたしました。このときの答弁は、借入期間が基本的に10年であること、また、日本の長期国債の格付けが下がったことによる金利の上昇等も考えられるので慎重に対処したいとのことでありました。その後、茂原市土地開発公社の経営状況の評価及び存廃を含めた抜本的な経営改革策の検討を行うため、弁護士及び公認会計士等からなる茂原市土地開発公社経営検討委員会を設置し、検討がなされました。この検討委員会の提言は、茂原市土地開発公社はその役割を終えたものと判断し、早期に解散すべきであるとしており、4項目の意見を付しております。この意見の中で特に本公社を解散する上で、茂原市は多額の債務を負い、新たな財源の確保が必要となる。その方策としては、国、県の承認を受け、第三セクター等改革推進債を活用すべきであるとしております。

また、先般、議員全員協議会において、茂原市土地開発公社に係る今後の方針が示されました。この内容は、茂原市土地開発公社経営検討委員会からの提言を受け、茂原市土地開発公社の業務実態、機能の意義、そして茂原市の財政負担を総合的に判断し、次の方針を決める。1、茂原市は茂原市土地開発公社を早期に解散することを基本方針とする。2、茂原市は茂原市土地開発公社債務の減少に努めることとする。3、茂原市は茂原市土地開発公社解散に伴う債務対策として第三セクター等改革推進債の活用に取り組むことにするとしております。

そこで質問をいたします。まず、この提言、方針を受けて、市は第三セクター等改革推進債の活用について県とどのような協議をしているのか伺います。

次に、第三セクター等改革推進債に係る償還年限は10年以内が基本ですが、必要に応じ10年を超える償還年限を設定することができるものとされております。全国の中には30年償還としている自治体もあると聞いておりますが、償還年限を30年に設定している自治体は何団体あり、どのような理由により償還期間を長期にできたのか、その理由を伺います。

財政運営の2点目は、実質収支について伺います。地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントの1つとなる実質収支は、おおむね標準財政規模の3%から5%が望ましいとされております。本市は、御承知のように、平成18年度から平成22年度までを第一次の財政健全化期間として、また、平成23年度から平成25年度までを行財政改革大綱第5次実施計画期間として定め、財政健全化に努めております。このような状況であるからこそ、限られた財源を有効に使い、市民サービスの向上に努めなければならないと思っております。

ここ数年の実質収支と標準財政規模に対する比率を見てみますと、平成19年度は3億4240万円で2.1%、平成20年度は2億7832万円で1.6%、平成21年度は3億6038万円で2.0%、平成22年度は11億4645万円で6.4%となっております。このことを1つの側面から見た場合、平成19年度から平成21年度は大変厳しい財政運営をしながらも、限られた財源を有効に活用したことが伺えますが、平成22年度は結果的に基準を超える実質収支となっておりますので、この主な要因について伺います。

次に、今議会に一般会計補正予算が提案されておりますが、この中に財政調整基金積立金が4億円計上されており、この積み立てにより平成23年度末の基金残高は約7億7600万円となる見込みであります。今後とも厳しい財政状況の中ではありますが、市民サービスとの整合性を図りながら適正な基金額確保ができるよう努力していただきたいと思っております。

一方、この財政調整基金積立金とも関係してありますが、平成24年度予算の歳入において、前年度繰越金が2億5000万円計上されております。そこで、現時点における平成23年度決算見込みにおける実質収支についてどのような把握をしておられるのかお伺いをいたします。

2点目は、中心市街地の活性化について伺います。

本市は、古くからJR外房線茂原駅を中心に、商業、経済の中心地として、また、県都千葉市と夷隅、安房地域との結節点にあたる交通の要衝として発展をしてきました。この間、鉄道高架事業をはじめとして、市街地再開発事業、駅前広場、公共駐車場等の商業、業務機能の広域的な核となる施設が駅周辺において整備され、本地域の中心的な拠点としての集積が進んで

きました。また、本地区の周辺には高度な先端企業の集積が進み、今後とも産業、業務の拠点としての発展が期待をされております。さらに、中心市街地においては、土地区画整理事業及び街路整備事業による都市基盤整備が進められており、長生・山武拠点都市地域の拠点地区としても位置づけられ、さらなる発展が期待をされているところであります。

しかしながら、榎町商店街を含む中心市街地は、昨今の経営不況の影響、また後継者不足もあり、閉店に伴う空き店舗が増加しているのが実態であります。この対応を図るために、昭和61年に中心市街地活性化計画を策定、さらにはこの一層の推進を図るために、平成12年に中心市街地活性化基本計画を策定し、商店街組合及び商工会議所等と連携を密にしながら諸施策の展開を図ってきました。しかしながら、土地区画整理事業は、市の財政状況等もあり、当初の事業認可期間の平成4年度から平成13年度までを大幅に変更し、最終年度を平成28年度までとしましたが、平成23年度末の事業費ベースでの進捗率見込みは約28%で、大幅な遅れとなっております。結果的にこの事業の遅れが中心市街地の活性化の進捗を妨げている大きな要因の一つとなっております。しかしながら、本市が外房の中核都市として持続的発展をしていくためには、この中心市街地の活性化がぜひとも必要であります。

そこで質問をいたします。まず、平成21年度から平成23年度の3年間をかけて榎町商店街振興組合、商工会議所及び市で商店街活性化推進委員会を発足させ、新たな人の流れを対象としたまちのコンテンツを創出するための勉強会を実施しておりますが、この成果について伺います。

次に、中心市街地の活性化には商圈人口の増加と吸引率を高めること、さらには人の動線が大事であります。このことに大きく関係してくる駅前イオン店の拡張計画は、都市計画街路桑原梅田線との整合もあると聞いておりますが、現在、企業とはどのような協議をしているのか伺います。

次に、土地区画整理事業についてですが、平成18年の県の補助事業評価監視委員会からは、引き続き事業効果の早期実現を図るため、効率的な事業執行に努められたいとの意見をいただき、前回の評価から5年が経過した平成23年度に再度評価を受けると聞いております。また、国土交通省からも土地区画整理事業における長期地区に対する取り組み状況の調査が行われていると聞いておりますが、このことについて国、県からどのような指導、指摘があったのか伺います。

3点目は、先ほど三橋議員も質問しましたが、健康づくりについて伺います。

本市の将来人口は、後期基本計画によりますと、目標年次の平成32年には9万人を見込んで

おります。これは現在の人口約9万3000人と比較をしますと、約3000人の減となり、大きな課題であります。この年齢階層別人口の平成22年と平成32年の比率を見てみますと、ゼロ歳から14歳までの年少人口は11.9%が9.0%と2.9ポイントの減、15歳から64歳までの生産年齢人口は63.5%が57.0%と6.5ポイントの減、65歳以上の高齢化人口は24.6%が34.0%と9.4ポイントの増となっており、少子高齢化が一段と進展することになります。この推移から見ますと、一般的には、高齢化の進展に伴い医療費等社会保障経費の増加が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少により、歳入の大宗を占める税収の増加が見込めず、結果的に現状の行政サービス水準の維持、確保が難しい時代になることが予想されます。

この対応を図っていくための方策の1つとして、平成元年に健康都市宣言を行い、平成9年には健康文化と快適な暮らしのまち創造プランを策定し、子供からお年寄りまでが健康で安心して暮らせる健康文化都市を目指したまちづくりを進めてきました。この計画では、市民みずからの健康づくり行動を積極的に行えるような環境づくりを行政全体で推進していくこととしております。しかしながら、本市の医療費の推移を一人あたりの国民健康保険給付費から見ますと、平成20年度は25万2527円、平成21年度は26万4518円、平成22年度は27万4447円で、県内各市町村と比較をしますとおおむね中位に位置をしておりますが、年々増加をしており、今後ともこの傾向は続くものと大変心配をしております。

そこで質問をいたします。まず、本市は健康都市宣言を行い、子供からお年寄りまで市民すべてが健康で暮らせるまちづくりを推進してきました。しかしながら、必ずしも計画どおりの成果が上がっていないのも事実であります。一方、今地方自治体には、これまで以上に市民ニーズに合った行政サービスの展開と創意工夫による個性的で魅力あるまちづくりが求められております。このような観点から、本市でも改めて、行政はもとより、市民総参加による健康づくりを核にしたまちづくり、言い換えれば、予防保健、運動、食生活、生きがい等の連携したまちづくりを重点施策の1つとして位置づけてみてはと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、一人あたりの保険給付費が年々増加している要因をどのようにとらえているのか伺います。

次に、健康づくりは健康診断及び健康診査の受診が大変重要ですが、残念ながら、本市の平成23年度の状況は、肺がん検診17.2%、大腸がん検診20.4%、胃がん検診12.6%、子宮がん検診25.5%となっており、受診率は大変低い状況にあり、以前からこの傾向が続いております。この受診率の向上対策としてのこれまでの取り組みと今後の対応について伺います。

次に、特定健康診査については平成20年度から実施されておりますが、この受診率を国の基

準と本市の実績を比較してみますと、平成20年度は25%に対して28.3%であり、3.3ポイントの増、平成21年度は35%に対して31.2%であり、3.8ポイントの減、平成22年度は45%に対して28.2%であり、16.8ポイントの減となっており、年々国の基準との差が大きくなっており、大変危惧をしております。

そこで、平成23年度の受診率については国の基準は55%であります。本市の受診率を伺うとともに、これまでの受診率向上対策と今後の対応について伺います。

4点目は、有害鳥獣（猪）対策について伺います。

近年、山林の荒廃及び田畑の耕作放棄地の増加により、イノシシ等有害鳥獣による農作物への被害区域が拡大をしております。イノシシは乳熟期の稲や地中にある動植物を食料とするため、田畑や畦畔を掘り起こし、稲の倒伏やレンコンの収穫ができないなどの被害が多発をしております。この被害区域は、平成20年度ごろまでは南部、鶴枝地区の一部地区で発生をしておりましたが、年々その区域も拡大をしております。市では、この対応を図るために、平成16年度から有害鳥獣駆除事業を実施してきました。また、平成18年度には有害鳥獣の捕獲を行う関係市町村の連携、連絡を図り、鳥獣捕獲を行うにあたって生じる諸問題を研究討議し、鳥獣捕獲の円滑な運用と農山林地域の安全・安心な生活を確保することを目的に、関係20市町村で千葉県南部地域市町村野生鳥獣対策会議を設置し、その対応を図っております。

この間、本市では捕獲用檻を年々増加させ、現在14基の檻を設置し、この対応に努めておりますが、イノシシの捕獲頭数は平成20年度1頭、平成21年度31頭、平成22年度43頭、平成23年度は2月現在で35頭となっております。また、アライグマ及びハクビシンも捕獲されており、今後も被害区域の拡大及び被害額の増加が予想され、農家にとっては大きな課題となっております。一方、近隣の睦沢町、長南町及び長柄町でも捕獲頭数が増加傾向にあると聞いております。

そこで質問をいたします。まず、本市の平成19年度からの被害面積及び被害額について伺います。

次に、イノシシの目撃情報も含めると、被害区域が拡大している中で、この被害の防止を図らなければなりません。行政としては農業関係者等に対してどのような啓蒙周知をしているのか伺います。

次に、この被害防止のため、有害鳥獣駆除事業として予算化が図られ、平成23年度は27万5000円、平成24年度は31万2000円が計上されております。しかしながら、この額を近隣自治体と比較をしてみますと、大変低い状況であります。そこで、この予算額で適正な対応ができる

のかどうか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの中山和夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 中山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、財政運営についてですが、第三セクター等改革推進債の活用について、県との協議内容についてということなんですけれども、県との協議内容でございますが、土地開発公社の業務実態及び機能意義などから、その必要性の確認や土地開発公社を解散した場合の茂原市の将来財政負担などについてでございます。第三セクター等改革推進債の活用につきましては、県の内諾をいただいておりますが、償還年限など具体的内容につきましては今後協議を進めてまいります。いずれにいたしましても、現計画の債務負担行為償還計画パートⅢと比較いたしまして有利な形になるよう県と協議を進めてまいりたいと思っておりますし、また、そのように県も理解していただいていると思っております。

次に、第三セクター等改革推進債のことで、全国で30年償還を行っている団体数と長期にできた理由についてということなんです、全国で30年償還を行っている団体数でございますが、平成22年度におきましては、土地開発公社の解散に伴う団体が2団体、それから病院事業の廃止に伴う団体が1団体でございます。また、長期償還の理由でございますが、土地開発公社の解散により市が負う債務をもとに、さらに行財政改革を講じた上で10年、20年、30年、それぞれ財政推計し、実現可能な年数を国が判断したものでございます。ちなみに、30年の土地開発公社の解散に伴う団体は、神奈川県の上田市、岩手県の北上市でございます。茂原市はどちらかといいますと、岩手県の北上市に若干ですが、似ていると、こういう状況ですが、比率等はそれぞれ違ってきますので、これは国等の、あとは判断に任せざるを得ないかなと思っております。

実質収支の中で、22年度の実質収支の多い理由についてということなんです、実質収支の増えた理由は、主として、年々縮小されていた地方交付税が大きく伸びたことが要因だと考えております。このことを受け、6回にわたる補正予算で23億5500万円余の事業を追加した上で生じたものであり、翌年度に活用することとしたものでございます。

なお、実質収支にかかわる指標として実質収支比率があり、適正基準として明確な数値はございませんが、経験的に標準財政規模の3%から5%程度が望ましいであろうと言われていま



す。平成22年度決算について、県内市の状況を見ますと、3%未満が3市、3%以上6%未満が15市、6%以上が茂原市を含む18市で、平均が5.9%という状況でございます。

議員が御指摘のとおり、19、20、21年度というのは限られた税収の中で対応してきたということで、意外と低い数字になっております。

実質収支についてですが、23年度の実質収支の見込みについてでございます。23年度の実質収支は今のところ7億円程度と見込んでおります。これは企業立地促進奨励金を執行しないことを含んだ見込みでございます。

健康づくりを核としたまちづくりについて、健康づくりを核としたまちづくりを重点施策として推進していったらどうかという議員の御指摘ですが、まことにそうしたいと私も思っておりますが、本市では、平成元年に健やかで安心できる地域社会の形成を目的に健康都市宣言を行い、平成9年には国からモデル指定を受け、健康文化と快適な暮らしのまち創造プランを策定いたしました。そのプランは茂原市の基本構想の理念であります人・自然・文化に基づき、市民が健康で明るく文化的に暮らしながら住み・働き・憩う定住の地として地域社会の実現を目指すために健康都市宣言との体系を図り、市民一人一人が生涯を通じた健康づくりを進めることを策定の目的としています。私といたしましては、市民だれもが健康で生き生きと活動できる生きがいのあるまちにしたいと考えておりますので、市政の重点項目として、保健医療・福祉及び教育施設等との連携を図り、健康文化都市もばらの実現のため、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります中心市街地の活性化についての御質問にお答え申し上げます。

まず、商店街活性化推進委員会での検討成果についての御質問でございます。商店街活性化推進委員会につきましては、千葉県商店街振興組合のモデル事業である広域連携事業を行うため、榎町商店街振興組合を中心に委員会を設置し、活性化に向けて活動しております。本事業は、平成21年度から平成23年度の3か年の事業であり、これまで商店街の現状調査及び振興策を作成し、最終年度である23年度では、榎町通りとNTT鉄塔に愛称をつけ、七夕まつりだけでなく、ふだんより親しみの持てる商店街を目指しております。また、3月中には榎町商店街マップを作成し、新たな人の流れをつくり出し、消費者の獲得を図る振興策に取り組んでいる

ところであります。今後も環境整備を進めるとともに、地域住民から愛される商店街づくりを目指し、まちに活気と賑わいを創出するイベント等をさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、茂原駅前イオン店の拡張計画について企業とどのような協議をしているかという質問でございます。茂原駅前のイオンの拡張計画は、中心市街地の活性化を図る上で非常に重要であると考えております。イオンといたしましては、現在の建物の老朽化に伴い店舗の建て替えを検討しており、都市計画道路の整備状況いかににより、店舗規模を確定していきたいと伺っております。現在、店舗拡張に要する用地や都市計画道路用地の用地取得が難航しておりますので、早期解決に向けて努力してまいります。

次に、有害鳥獣（猪）対策について、平成19年以降の被害状況、金額、面積はどの御質問でございます。わかしお農業共済組合に申請のありましたイノシシによる水稲被害の金額及び面積でございますが、平成19年度は5366平米で11万7614円、平成20年度は被害の申請がなく、平成21年度は1万2787平米で74万8323円、平成22年度は1万8214平米で96万7073円、平成23年度は8172平米で12万4410円となっております。

次に、被害防止の周知啓蒙についてという御質問でございます。イノシシは水稲などのほかにくず野菜や生ごみ、落下果樹等を好み、田畑周辺のやぶを住处にすることもありますので、イノシシの嫌がる環境づくりや捕獲用檻の設置状況等について、上永吉地域の自治会役員の要請によりまして説明会を実施し、情報提供を行っておるところでございます。また、昨年、広域農道沿いに4カ所、イノシシ出没の警戒標識を設置し、交通の警戒についての対策を図ったところであります。今後も引き続き地域住民との意見交換を行うとともに、猟友会などと連携を図り被害の防止に努めてまいりたいと思っております。

次に、平成24年度の予算措置で適切な被害防止の対応はできるのかという御質問でございます。現在、イノシシの捕獲は檻によって行っておりまして、共済組合からの借用品と市が保有している檻を合わせて14基ございますが、うち市の所有は12基でございます。23年度に2基を増設いたしまして12ということでございます。捕獲頭数につきましては、2月24日現在で35頭となっており、平成22年度から横ばいの状況であります。平成24年度につきましても檻の増設を予定しております。

なお、檻の設置箇所の選定にあたりましては、被害を受けた箇所を優先に、地元猟友会の8名の方々に協力をお願いし事業を行っておりますが、今後、被害が拡大し、檻の増設等の対応が必要となった場合には、既存従事者の負担を軽減するため新たな従事者の確保が必要となり

ますので、それに対応するための予算確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります中心市街地の活性化について、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の国、県からの指導はとの御質問にお答え申し上げます。国、県からの指導につきましては、平成22年4月の交付申請時より6月の平成23年度概算要望、11月の本要望において指摘がございました。この内容は、現在の進捗状況や市の財政状況から計画施行期間である平成28年度完成は難しい状況であり、また、長期にわたり建築制限が課せられることにより、住民に不利益を与えることにもなり、住民や地権者のことを十分考え、事業期間や事業費の見直し、さらには投資効果も考慮した全体計画の見直しに着手するよう指導を受けております。また、平成23年3月には事業見直しスケジュールについて県と協議をしておりますが、この内容は事業の長期化が懸念されるため、事業認可期間の見直しを行うべく、年次計画のスケジュールを作成し、早急に検討するよう指導を受けたところでございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

まず、国民健康保険給付費について、年々給付費が増加している要因は何かとの御質問でございますが、国民健康保険の被保険者の保険給付費でございますが、平成20年度からの動向は、平成20年度が前年比97.85%、平成21年度が104.48%、平成22年度が104.25%となっております。増加の要因については、平成21年度は平成20年度の保険給付費が低かったことによる影響でございますが、平成22年度の保険給付費の増加は、平成22年4月実施の診療報酬の増額改定によるものと思われまます。

次に、健康診断の受診率について、がん検診の受診率が低い、今後の対応についてとの御質問でございますが、本市におけるがん検診の受診率につきましては、おおむね全国平均を上回っているものの、国ががん対策推進基本計画で定める目標の50%は下回っているのが現状であります。平成23年度を前年度と比較しますと、胃がんは減少傾向にありますが、それ以外の肺、子宮、乳、大腸及び前立腺がん検診につきましては、おおむね横ばい、もしくは微増という状況であります。受診率向上の取り組みといたしましては、広報で疾病ごとに特集を組むほか、自治会を通じての周知用チラシの毎戸配布、保育所、幼稚園にて園児の保護者にチラシを

配布するなど、健康に対する意識啓発や検診の受診勧奨に取り組んでおります。

また、平成23年度の検診で受診率の向上及び疾病の早期発見に一定の成果があったことから、平成24年度も子宮がん、乳がん及び大腸がん検診につきまして、一定年齢の方を対象に無料で検診を受診できるクーポン券を発行してまいります。今後も引き続きがん検診に対する意識啓発や受診勧奨を実施し、あわせて市民の皆様が検診を受診しやすい環境の整備に努め、受診率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特定健康診査の受診率が低いですが、平成23年度の状況と今後の対応についての御質問でございますが、特定健康診査については、平成23年度は、平成24年2月9日現在で受診者6361人、受診率30.9%で、前年度比422人の増となっておりますが、茂原市特定健康診査実施計画で定める目標値の55%へは達していないのが現状であります。今後の受診率向上の取り組みといたしましては、現在実施している対象者全員への個別通知や自治会を通じての周知用チラシの毎戸配布に加え、平成24年度は新たに市内の商業施設や金融機関でのポスター掲示を行い、受診勧奨に取り組んでまいります。

また、健診の実施にあたって、集団健診では平成23年度より心電図検査を追加したほか、平成24年度からは土曜日の健診日数を増やすとともに、市独自で集団健診受診者全員に腎機能の検査である血清クレアチニン検査を追加し、あわせて保健師による保健指導も充実させるなど、受診者の利便性の向上及び健診内容の充実を図り、受診率の向上に努めてまいります。今後も引き続き意識啓発や受診勧奨を行い、あわせて市民の皆様が健診の受診しやすい環境の整備に努め、受診率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。中山和夫議員。

○5番（中山和夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

1点目は、財政運営について伺います。まず、第三セクター等改革推進債の償還期間を30年としている団体は全国で2団体あるとのことでありました。そして、この償還期間を長期にできた理由は、結果的に国の判断によるとのことでありました。この両団体の財政構造を示す実質公債費比率、将来負担比率は、本市よりも若干好ましい状況にあると聞いております。これらのことから判断をしますと、本市の状況と大きな相違はないものと思われまので、先ほども申し上げましたが、本市のこれまでの取り組み状況を県に十分説明をし、長期間での借入ができるように引き続き努力をしてもらいたいと思います。土地開発公社の平成23年度末の債務残高見込みは、先ほども言いましたけれども、約142億円となっております。これを想定利率

1. 55%で、25年で元利均等償還をする場合の試算をしてみますと、年間約6億8700万円となります。また、30年で試算をしてみますと、年間約5億9400万円となります。いずれの償還額も、現在の債務負担行為償還計画パートⅢの年間償還額約8億円を下回ることになり、この差額を他に振り向けることが可能となります。一方、代替地等で不要となったものは市の財産となるために、時価で売却できることになり、繰上償還も可能となってまいります。また、この第三セクター等改革推進債は、支払い利息の一部について、必要に応じて特別交付税措置を講ずることとしております。これらのことから、償還額は試算以下になるものと考えられます。依然として厳しい財政状況が続いている中で、本市は引き続き財政健全化計画により、この対応を図っておりますが、結果的に投資的経費及び維持補修費等にしわ寄せがいており、生活関連事業費の確保が思うようにできないことも事実であります。

そこで、債務償還期間についての議論も当然必要となってきますが、この差額を投資的経費等に振り向けることができれば、補助金及び起債等の活用を図りながら事業費の拡大も考えられますので、ぜひともこの第三セクター等改革推進債の長期間での活用を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、本起債は平成25年度までの時限措置の制度でありますので、通常の起債申請とは違い、先ほども答弁にありましたように、将来の財政構造の推計や議会との関係等も必要になってくるものと理解をしております。そこで、本起債申請にあたってはどのような手続きが必要となるのか伺います。

次に、本市がこの第三セクター等改革推進債を活用する場合に、課題となるものが考えられるのか伺います。特に西部地区開発事業については、土地開発公社が事業主体となり住宅開発を目的に土地取得をし、この中には農地も含まれております。この開発許可は平成11年2月19日から平成14年3月31日までとなっておりますが、社会経済状況の変化もあり、造成事業は未着手となっております。この間、開発行為の変更届を行い、現在は完了年月日を平成26年3月31日としております。本事業については、事業主体は土地開発公社から茂原市に承継されることで、土地についても第三セクター等改革推進債の対象になるものと理解をしてよろしいのか伺います。

2点目は、中心市街地活性化について伺います。中心市街地の活性化は全国的な課題ですが、この特効薬はなく、明確な将来展望のもと、それぞれの地域にあった施策を地道に続けていく必要があると思っております。本市でもこの対応を図るため、空き店舗対策及びフラワーラック等による活性化を図ってきましたが、必ずしも期待した成果が上がっていないのが実態であ

ります。商店街活性化推進委員会の検討結果の答弁がありました。引き続き関係者での検討をお願いしたいと思います。一方で、中心市街地活性化の対応として、後期基本計画では、基本方針として、中心市街地活性化基本計画に基づき、商工会議所や関係機関と連携をとりながら活性化を図るとともに、商業機能の充実を図るとしてあります。また、第4次3か年計画では、商工団体や商業者を交え活性化を推進しますとしてありますが、今後どのような対応策を考えようとしておられるのか伺います。

次に、イオンの拡張計画については、都市計画街路桑原梅田線の用地買収が課題となっているとのことであります。イオンとの協議は平成18年9月ごろから進められてきており、既に5年が経過し、この間、リーマンショック等の社会経済環境の変化もあり、企業としても大きな決断を迫られる中で現状の状況となっているものと理解をしております。イオンの拡張計画が進むとすれば、規模にもよりますが、これに伴う集客数の増加により、人の動線も大きく変わり、中心市街地の波及効果も考えられます。それだけに、行政としてできることは積極的な対応を図る必要があると思っております。先ほども述べましたように、本市が持続的発展をしていくためには、中心市街地の活性化がぜひとも必要であると私は理解をしておりますので、このような観点から、本街路事業の進捗状況と今後の対応について伺います。

次に、土地区画整理事業を進めるにあたり、国及び県からは投資効果、事業進捗、事業期間等、全体計画の見直しについて指摘を受けているとのことですが、現在の進捗状況からしますと、事業の長期化が懸念をされます。この抜本的対応を図るために中心市街地の活性化を目的とする事業の早期完成を目指し、平成24年度予算に事業計画再検討業務委託経費として309万9000円が計上されておりますが、この具体的内容と、この予算額で全体の見直しができるのかどうか、あわせて伺います。

3点目は、健康づくりについて伺います。まず、健康づくりを核にしたまちづくりについては市長から力強い答弁がございましたので、大いに期待をしたいと思います。先ほども触れましたが、平成9年に策定した茂原市健康文化と快適な暮らしのまち創造プランは、すべての市民が健康で明るく文化的に暮らしながら、住み・働き・憩う定住の地としての地域社会の実現を目指すために諸施策の体系化を図り、市民一人一人が生涯を通じた健康づくりを進めることを目的に策定したものと理解をしております。本計画では、健康推進プラン、福祉推進プラン、教育推進プランの3本の柱をそれぞれ融合させていくことで市民の健康づくりを支援する環境を整備し、健康な人間の住むまちもばらに取り組みむもので、246項目の事業を上げております。健康推進プランでは、従来から取り組んでいる予防保健を中心とした健康施策の体系化及び拡

充を図るとともに、軽スポーツやレクリエーションの普及とその環境づくりなどによって市民生活の中に運動や休養についての意識と行動を取り入れる必要があるとしております。また、福祉推進プランでは、すべての市民が安心してぬくもりを感じながら茂原市に暮らしていくために地域社会全体での共生思想に基づいた健康で生きがいのある福祉のまちづくりを進めていくこととしております。その上で、高齢化の進展に備えるために、きめ細かい施策の実施と市民の協力を得ながら、高齢化対策や子供たちが健全に育っていくための環境づくりを親の子育てや保育についてのニーズを反映させながら施策の充実を図っていくとしております。さらに教育推進プランでは、生涯学習の分野で健康づくりの重要性を若い世代を中心に習得できる機会を増やすこと、また、高齢者を対象とした生きがいや健康教育の充実を図り、スポーツを通じた健康体力づくりがより一層市民に浸透していくことを目指して、軽スポーツやウォーキングの普及及びスポーツ施策の拡充などの対策によって市民全体の運動生活習慣の改善を図っていくとしております。

しかしながら、計画策定から期間も経過したこともありますので、本計画の検証、評価をしながら、新たな総合的な健康づくり計画の策定を考えてみてはと思いますが、当局の見解を伺います。

次に、特定健康診査の平成23年度受診率も国の基準を下回ったとのことでございます。この対応を図るために、市ではいろいろと工夫をし、市民に周知をしていることは理解できますが、結果的に受診率が低い状況にありますので、市民意識を変える側面からも、さらなる努力をお願いしたいと思います。

一方、国は、平成24年度の受診率の基準を65%とし、この達成ができない団体にはペナルティーとして医療保険者の負担を増額することもあるように聞いております。それだけに、平成24年度に向けて市としてはさらなる対応が必要と思いますが、改めて見解をお伺いいたします。

4点目は、有害鳥獣対策について伺います。まず、被害状況については答弁がございましたけれども、この被害額は、わかしお共済が把握をしている水稲のみの被害額であると思っております。しかしながら、現状での被害は水稲だけではなく、レンコンやトウモロコシ、さらにはタケノコ等、広範囲にわたっております。年々被害区域や被害額が増加していく中で、この実態把握が具体的対応策につながってまいります。現在は被害区域も限られた区域となっておりますので、関係者とも十分話し合い、市独自の調査も必要と考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、現状の被害防止策は地元猟友会等を構成員とする檻による捕獲が中心となっております

すが、さらなる被害区域拡大防止のために耕作放棄地の草刈りや山際の木々の伐採及び電気防護柵設置等の一部を市独自の助成制度として創設できないか伺います。

次に、有害鳥獣による被害防止を行うために、地元農業者、地域住民、猟友会及び行政等との連携や近隣自治体との連携を図るための組織づくりが必要と思いますが、当局の見解を伺います。

以上で再質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 第三セクター等改革推進債の長期間の借入についてということで、議員が御指摘のとおりなんです、今年度末の債務残高見込みが142億ということで、想定利率1.55%、25年で6億8700万、30年で5億9400万、こうすることで、今、年間約8億強の一般財源が必要になってきているということなんで、差額分が浮いていきますと、したがって、投資的経費、維持補修費に使ったらどうですかと、こういう話なんです、今、本当に大詰めです、いろいろと詰めをやっている最中でございます。これが果たして国が認めてくれるかどうか。先ほどの議員の御指摘のとおり、確かに実質公債費比率、三浦市が8.3%、北上市が12.7%、茂原市が17.3%ですので、それよりは圧倒的に悪いと。将来負担比率においても、三浦市178.6%、北上市189.6%、茂原市が191.9%ということで、これも悪いということで、借入残高も153億、23年度では142億になりますけど、こういうような状況ですので、おそらく認めてくれるかなという淡い期待を持っております。ですが、非常に厳しいです。ですから、もうちょっと様子を、時間は必要になってくるかなと。ただ、そうはいつでも、先ほど言ったように、議員も御指摘のとおり、時限立法でございまして、先ほどから言っているように、最終の詰めで国が納得していただければ何とかいけるかなというところまで持っていきたいなと思っております。これは非常に大事になってくると思います。

ただ、気になるのは、国際経済情勢があまりにも不安定な状況でございます。特に日本の場合は、何度も言いますように、200%に限りなく近づいているような状況ですので、国債がいつ爆発してもおかしくない。そこが非常に引っ掛かってきておまして、その前にできるだけ早期にこの問題を決着つけたいなと思って、今いろいろな角度から手を打っているところでございます。

そういった意味で御理解をしていただきたいと思います、今おっしゃるように、投資的経費あるいは維持補修費等にも回せるのではないかなと。また、一方においては財政調整基金が



あまりにも少ないので、そちらのほうにも積み立てに使わせていただければと思っております。

申請手続きにおいて通常の起債とは異なる面があり、主な相違点ということなんですが、第三セクター等改革推進債の発行により見込まれる財政の健全化の効果や実質公債費比率及び将来負担比率の将来の見通し等を作成し提出すること。それと2つ目として、市の所有に属することになる財産の管理及び処分に関する方針を提出することなどがございます。また、許可申請にあたっては、第三セクター等改革推進債を発行することについて、あらかじめ議会の議決をいただく必要があります。そういったことで、方向が見えてくればまた議会のほうにお願いしたいと思っております。ただ、非常に微妙なところでして、何度も申し上げますが、いろいろな条件がつけられるかなということも一方においては懸念しておるところもございます。

それから、課題です。課題については、今言った条件が考えられるかなと。これはどういうことがついてくるか全くわかりませんが、想定しておりませんが、何かあるかなという気はしております。特に議員御指摘のとおり、西部地区の開発事業用地、これに関して問題がないかとの御質問でございすけれども、当地区につきましては、住宅地の開発事業として千葉県より宅地開発許可、農地の転用許可、林地開発許可を受けて事業に着手し、現在、事業を休止しているところでございます。公社を解散するにあたっては、本事業を茂原市に承継する必要がありますので、まずこの3つの千葉県の許可の承継変更の手続きを進めるため、これも現在、県及び庁内の関係課と協議を進めているところでございます。許可後10年以上が経過し、進展を見ていない事業でもあり、農地転用許可の承継につきましては、国の承認による千葉県許可となっておりますので、必要手続きの確認等を早急に進め、具体的な協議を進めてまいります。ちょっとややこしいんですけれども、こういったことが幾つか出てくるかなと思っております。

健康づくりを核としたまちづくりについてでございますが、本プランは平成9年に作成されたもので、この間、国の施策や社会構造も変化しております。したがって、本プランで計画されている健康事業は、人の健康づくりとまちの健康づくりに大きく分別されまして、保健・医療・福祉・環境・教育等、多岐にわたっておりますので、見直しについては関係部署と今後協議をさせていただきたいと思っております。いずれにしても、前向きにとらえていきたいと思っておりますので、御了解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

まず、中心市街地の活性化について、後期基本計画及び3か年実施計画の具体化についてと

いう御質問でございます。後期基本計画及び3か年実施計画では、商業基盤の整備として、中心街の機能充実や環境整備を進め、まちに活気と賑わいを創出するイベント等の実施を掲げてございます。主要な事業といたしましては、各商店街において、にぎわい推進事業の一環とし、子供遊び広場や歳末セールなど、地域に密着したイベントを展開しております。平成24年度には5商店会において街路灯をLED化することにより、負担の軽減並びに節電をするとともに、CO<sub>2</sub>の排出の減少を図ってまいります。また、空き店舗対策といたしまして、昨年、空き店舗情報登録制度を開設し、使用していないテナント等を登録していただき、商店街での商店利用希望者を募るもので、今後もホームページ等で情報を発信し、新規利用者の獲得を目指し、商店街の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣（猪）についての御質問でございます。被害状況の把握はということですが、本市の今年度の被害の状況の把握につきましては、市民からの直接の電話あるいは窓口においでになって報告を受けていると。あるいは先ほど言いました共済組合からの被害の報告というので把握をしているところでございます。

なお、大分前になるんですが、農家の方々に実施いたしました有害鳥獣に関するアンケートをしたわけでございますが、その際、鶴枝地区におきましては、先ほどおっしゃってございましたタケノコの食害や山林に接する畑や田んぼでの食材踏みつけ、掘り起こしの被害があったということは聞いております。今後とも、そのような形でまた多くの被害状況等がございましたら、先ほどお話がありましたように、市単独による調査を今後検討していきたいと思っております。

次に、被害防止にかかわる市単独の助成策はということですが、本市ではイノシシの被害の防止策といたしましては、檻による捕獲を中心に行っており、今年度の最終的な頭数は、先ほど申しましたが、35頭ということで、昨年度とほぼ同数でございます。また、農産物の被害につきましても増加している実態は確認できないということで、市単独による新たな事業については、今のところは考えておりません。しかしながら、近隣市町村では大分増加の傾向がございますものですから、今後、被害が増加する状況が発生した場合には、対策協議会の設置や補助金を活用しました電気柵の設置等について検討してまいりたいと考えております。

次に、被害防止のための組織づくりはということですが、市の有害鳥獣に対する捕獲につきましては、地元の猟友会の皆様方の協力者8名と市の農政課の職員で対応しておるところでございます。被害防止をするためには、被害地の檻の増設や住処になりやすい山林とか耕作放棄地の草刈り等の環境整備をあわせて実施することが有効であることから、地域の方々

の協力が必要となります。今後、被害の拡大が見られるということでございましたら、地域を交えた組織づくりを今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

最初に、街路桑原梅田線の進捗状況と今後の対応はどのことでもございました。御質問のイオン建て替え計画とも関連する都市計画道路桑原梅田線150メートル区間につきましては、4件のうち2件の用地を取得いたしました。共有地を含む残り2件が未買収となっております。1件につきましては、土地の面積を減らしたくないとの理由から隣接地に代替地を希望しており、市としては隣接地権者とも交渉を行っておりますが、合意に至らない状況でございます。また、共有地については、共有者内で持ち分の確定訴訟中でありますので、この動向を注視しており、市としては持ち分が確定できれば、直ちに交渉に入りたいと思っております。本都市計画道路はJRを境とする南北市街地の連絡道路であるとともに、市街地交通の円滑化や地域の活性化を図る上で重要路線でありますので、早期事業進捗が図れるよう事業用地確保に向け、今後も用地交渉等を積極的に進めてまいります。

続きまして、土地区画整理事業で新年度予算に309万9000円の委託料が計上されているが、その内容と本予算で全体の見直しができるのかとのお尋ねでもございました。委託の内容につきましては、本市の厳しい財政状況等による事業の長期化が懸念されることから計画の見直しを行うため、建物移転、区画道路、換地計画及び施行区域等について全体計画の見直しを行い、新たな方向性と進め方を検討してまいります。また、今回の委託は見直しの基本方針を検討するためのものであり、全体の見直し費用につきましては、今回の委託で決定される方針に沿った作業内容で、別途費用が必要となります。

なお、事業計画変更は市民生活や中心市街地活性化へ大きな影響を及ぼすため、見直しにあたっては住民の意向を十分に把握し、地区権利者や地元まちづくり推進協議会と連携し、説明会を開催するなどして十分な合意形成を図りながら進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 特定健康診査の受診率についてでございますが、特定健診の受診率が目標値に達しない場合のペナルティーについて見解はどうかという御質問でございますが、特定健康診査の受診率が目標値に達しないときのペナルティーですが、特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者や予備軍の減少率の、この3要素に

よって平成25年度に評価をし、その実績により、その後の後期高齢者支援金を加算しようとするものでございます。しかしながら、現状では、加算の計算方法など具体的なことは示されていない状況でございまして、現在、実施をしております特定健康診査は引き続き実施されると思われまので、関係課と連携を密にし、医師会や国保運営協議会などの御意見を取り入れながら効果的な受診率の向上策を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 中山和夫議員の一般質問は規定の回数に達しました。残時間は2分3秒でございます。

さらに質問ございますか。中山和夫議員。

○5番（中山和夫君） 御答弁ありがとうございました。1点要望をさせていただきます。

本市の財政悪化の大きな要因の1つに、土地開発公社の債務問題があります。この抜本的解決を図るため、土地開発公社の解散について、広報の3月1日号の「市長が行く」で市長の決意が述べられております。先ほどの答弁で、解散には若干の課題もあるようですが、十分な対応を図り、この機会を逃すことなく、土地開発公社が早期に解散できるように努力してもらうことを要望し、一般質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） 以上で中山和夫議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告に基づく一般質問を終結します。

以上で本日の議事日程は終了しました。明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第25号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午後4時12分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 田丸たけ子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 教育文化の振興について
- ③ 健康福祉の充実について

#### 2. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について

#### 3. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 産業とまちづくりについて
- ② 国保について
- ③ 自治体労働、教育について
- ④ 住環境の整備について

4. 中山和夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 財政運営について
- ② 中心市街地の活性化について
- ③ 健康づくりについて
- ④ 有害鳥獣（猪）対策について

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	初谷 智津枝 君	19番	三橋 弘明 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長兼収 税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一